

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は3月21日と同様ですので、御了承願います。

◎一般質問

○議長（石山貴美夫君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、中原緑君、野口直次君、大竹勝子君の一般質問を行います。

順番に発言を許します。

4番、中原緑君、発言を許します。4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） おはようございます。4番、中原緑です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

本日は、最初に、大井川鐵道復旧について現状と問題の説明をし、次に、質問の要旨に沿って説明をさせていただいていきたいと思います。多少表現が重なるかもしれませんが、御容赦ください。

大井川鐵道が不通になってから1年半が経過しようとしています。その間、早期全線復旧は、当町にとって、町の将来を左右する最大の課題の一つであるという素朴な思いが共有されている中で、各種の取組がされてきました。町ぐるみで早期全線復旧を目指そうということで、大井川鐵道全線復旧を支援する会、以下、支援する会と申し上げます、が設立されて1年です。全線復旧を望む署名活動は、町全体で約7割近い町民の協力を得ることができ、町外からも多くの応援と協力をいただくことができました。

現在も、なお署名活動は続いており、各地からイベントをやるから署名活動やったらという声をいただいて、参加しております。その後、集めた署名を製本して、県、国土交通省へ署名簿の提出及び陳情活動、官民の関係者が全線復旧に向けて、その思いを共有し、発信しようということで、関係者の情報交換会の開催、会員による本川根小での大井川鐵道につい

ての出前授業、小学生が開催した大鐵応援イベント、青部駅カフェへの協力、鉄道関係施設のクリーン作戦、静岡大学の教授にお願いして大鐵不通による地域へのマイナスの経済波及効果について算出していただき、その説明会の実施、支援する会は、こうした取組を続けており、また、これらが全て会員の会費と多くの方々からの協賛金で運営しています。このことは大きな意味があり、町長にもしっかりと認識してほしいところであります。

こうした民間の活動に対して、町長が早期全線復旧を目指すという明確な目標をお示しされたことは、町当局にその具体的取組を期待するところであります。

昨年3月に公式に、当町をはじめ国・県などで構成される公共交通のあり方検討会が設置されました。今月末に第3回検討会が開催され、何らかの方向が出されるとも伺っております。

町長は、今後の取組について、第3回検討会の結果を踏まえて対応を検討するとの考えをお持ちだと伺っていますが、確かでしょうか。これまでは、はっきり言って、全く消極的な対応と言わざるを得ません。本来、方向が出されるという検討会を前にして、当町がリーダーシップを取って、むしろ検討会をリードすることが必要ではないでしょうか。

検討会構成員として、副町長が町民の思い、町の将来などを踏まえて、検討会に出席して主張していただいていると思いますが、町長からも明確な指示があったと思われます。

一方、全線復旧に要する経費などの概算も出されていますが、数字をみただけで尻込みしてしまっているのではないのでしょうか。こうしたときこそ、町長が災害復旧に向けた方向性を明確に表明していただくことが必要であり、その実現に向けては、優秀な職員が対応してくれると信じています。

次に、質問の要旨を申し上げてまいります。

(1) これまで県知事、国土交通省への陳情活動を実施しており、いずれからも全線復旧に向けての取組について激励を受けたところであります。さらに、町をはじめとして、積極的な活動を進めるよう指導を受けたところであります。また、県議会においても、2月27日の本会議では、河原崎議員が大井川鐵道全線復旧について質問をされ、交通基盤部長から、重要な観光資源であり、地域振興には欠かせないことから、早期の運行再開に向けて前向きな取組をしていく旨の答弁があったと承知しています。そして、当町議会においても、過日、意見書が採択されたことは御存じのことと思います。

これらについて、どのように考えているか。また、今後こうしたことの具体的推進について、どう対応するのかを伺います。

(2) 鉄道の地域における役割については、これまでも何回も議論されてきました。中山間地域活性化の重要な手段となる交流人口、関係人口を確保するためには、鉄道を観光資源として位置づけることが必要であります。このことについて、どのようにお考えになっており、町の将来を見据えて、どう取り組んでいくのかを伺います。

(3) 島田市、静岡市に対して、市民レベルでは、各種のルートを使って全線復旧につい

での取組について説明し、理解を得ているところです。町長は、こうした動きを踏まえ、積極的に周辺市町に対して理解を得て、一体となって全線復旧に向けて取り組むことが必要ですが、今後どう働きかけていくのかをお聞かせください。

(4) これまで民間レベルの全線復旧に向けての活動は、支援する会が中心になって行ってきました。その活動は町内外の多くの方々から評価されておりますが、こうした民間の動きに加えて、町当局、議会が一緒になった、まさに三位一体となって取り組むことがどうしても必要だと考えますが、いかがでしょうか。また、民間のこうした活動に対して、協力や支援をしていくべきだと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

(5) S L の汽笛が聞こえなくなったという心情的な思いから、地域に S L が走らなくなるとどんな影響があるのかという理論的・経済的な視点からも、大学の先生の全面的な協力をいただき、そのマイナスの経済波及効果について算出することができました。こうした不通に伴う経済的損失をデータで示していただき、その説明会が行われ、結果、町外からも多くの参加者を得たことは、沿線住民だけではなく多くの方々にとって、大鐵不通は重要な関心事であると思わせていただきました。

こうしたことに、町はどう感じているのか、どう対応していくのか。また、町として、積極的な意味でのプラスの経済波及効果を算出することも必要だと思いますが、その予定について伺います。

(6) 御存じのとおり、これまで2回にわたって、あり方検討会が開かれてきました。その検討会での検討状況、今後の見通しについてはどう考えていくか、町として望ましい方向へ、どうリードしていくのか伺います。

町長は、今後のことについては、あり方検討会で示される方向を待って対応するという考えをお持ちだと伺っていますが、それでは遅過ぎます。今こそ当町が先頭に立って、あり方検討会をリードしていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

(7) このようなことを踏まえて、町を代表する検討会の構成員として、これまでどのような主張をされてきたのか。今月3月末のあり方検討会では、全線復旧に向けて、どう主張していくのか伺います。明確、前向きな御答弁をお願いします。

壇上からは以上です。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの中原緑君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） おはようございます。

それでは、中原議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、一つ目です。国・県への働きかけや議会における意見書の採択などについてお答えをさせていただきます。

大井川鐵道全線復旧を支援する会による国や県への署名の提出や、町議会における大井川鐵道本線の全線復旧早期実現に関する意見書の採択については、大変心強く思っております。

このような皆様の思いを踏まえながら、町としては引き続き、あり方検討会を通じて、国・県及び流域自治体等と全線復旧に向けて取り組んでまいります。

二つ目です。地域における役割についてお答えします。

大井川鐵道は、SLの動態保存や機関車トーマス号の運行を行うなど、全国及び世界に誇れる資源です。また、観光産業を中心に、川根本町はもとより沿線地域において、経済成長の牽引に不可欠だと考えております。

三つ目です。関係する自治体への対応についてお答えします。

島田市及び静岡市とは、あり方検討会の構成メンバーの一員として議論を重ねてきております。大井川鐵道は、流域において貴重な資源であり、流域の活性化には不可欠な存在であることから、今後も検討会等を通じて協議してまいります。

四つ目です。民間グループへの活動支援についてお答えします。

大井川鐵道全線復旧を支援する会の活動については心強く感じております。これまでも、支援する会からの要請に基づき、国や県への要望へ同行するなど、連携して取り組んでいるところです。今後も、支援する会からの要請があれば、これまでと同様に対応してまいりたいと考えております。

五つ目です。経済損失について、どのように考え対応していくのかについてお答えします。

大井川鐵道が不通となった後の千頭駅前の状況や町民からの声、また、静岡大学の土居名誉教授が分析した大井川鐵道運行停止の川根本町への影響の結果を踏まえ、経済損失が非常に大きいことを改めて感じております。町としては、引き続き全線復旧に向けて、あり方検討会を通じて取り組んでまいります。

六つ目です。あり方検討会の今後の見通しについてお答えします。

12月1日に全員協議会で議員の皆様と共有し、12月8日にチラシで町民の皆様にお知らせしましたとおり、これまで、あり方検討会や現地調査を通じて、全線復旧に必要な経費が示されたところです。今後は、必要な経費の負担について国や県等と議論していくことになります。

なお、3月26日に第3回のあり方検討会が開催されますので、その内容は速やかに報告させていただきます。

七つ目です。町はあり方検討会で、どのような主張をしていくのかについてお答えします。

あり方検討会において、当初から大井川鐵道の必要性和全線復旧を主張してきました。今後もその方向性を変えず、全線復旧に向け、国や県、大井川鐵道や流域自治体等と連携して議論してまいります。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 今、町長からの御答弁の中で、あり方検討会等の対応と、流域と協議を続けていくということでしたけれども、特に町長自らが国や県に対して、早期に何回も伺い、要望活動を続けていく必要があると考えますが、より主体的・積極的な取組をその中で

も特に期待しております。

その覚悟として、いつどのような働きかけを行っていくのかを伺います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 答弁でお話したように、今、あり方検討会の中において、それは1年ちょっとかかっているんですけども、今の状況の中で、私自身も捉えながら進めていきたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 町議会においても意見書を採択されたということを踏まえて、町長、町議会議長、可能であれば民間から支援する会も参加した公式な記者会見を県政記者クラブなどで行い、町の姿勢を内外に発信していくことを提案しますが、実施する考えはありますか、伺います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） だから、全線復旧を私、目指しておりますので、それは町内外からの人も分かってくれていると思います。記者会見等を開くつもりはありません。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 記者会見を開くつもりはないということは、どういう状況になったら開くのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 見極めて、状況というのは見極めながらやらなきゃいけない。今はこうして、県からの応援とか国からの応援、そしてあり方検討会の中で、今議論している最中ですので、その状況の中において、記者会見等、もし私が発することがあるとするなら、その時点で、またいろいろ考えてみたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 先ほど、鉄道の役割について伺いましたけれども、大井川鐵道の観光振興、地域活性化としての役割または地域資源としての役割も認めていただいていると感じました。その取組を官民一体となって、川根本町まちづくり観光協会などと一体となって進めていくことが必要だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） お答えさせていただきます。

先ほど町長の答弁もありましたように、やはり大井川鐵道というのは、SL動態保存、トーマス号、汽笛のなる風景というところで、地域には、やっぱり交通手段だけでなく、必要なインフラ社会資本というような位置づけで、貴重なものと存じております。

昨年度からもイベントのほうでも、町づくり観光協会と連携してやっておりますので、これは来年度につきましても引き続き、観光協会とか関係団体と引き続き実施をしてまいりたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 全国に約2,000余りの自治体がある中で、S Lが常時走っているのはここだけです、この町だけです。

先日、NHKの国際放送でも放送されたように、大井川鐵道は日本の文化財としても認知されてきています。早期全線復旧を地元だけではなく、全国的な社会運動として展開していくことも視野に入れた動きがあると聞きますが、町としても応援していったほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 当然町としても、クラウドファンディング、いろんなことがあるとするなら、それを応援していきます。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 次は、各種の活動を実施している支援する会の活動について、どう評価していますかということで、先ほど、心強く感じているという言葉いただきましたので、その活動に対して支援する考え、どういう支援をしていかれるのか、その辺をちょっと具体的に聞いてよろしいでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 答弁で言ったように、国への陳情とか県への陳情、御一緒させていただきました。本当に支援する会が立ち上がっていただいて、本当だったら、私はどうしようと思って、議員の皆さんと丁々発止しましたよ、きっと。だから、いろんな支援の会ができて、それからのことはありがたく思っていて、議会も議会で、陳情も国のほうにも提出していただいたし、評価というのは先ほど申し上げたように、本当にありがたいものだと、そんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 先ほど、支援する会が動かなかったら、町長がリーダーシップを取って進めていたという過去形の設定だったんですけれども、でも、それはそれで、今は思いは一緒ということで理解いたします。

あと、令和6年度予算の中で、まちづくり事業費や観光関連の補助金など、工夫すれば支援することも可能だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） お答えします。

今、中原議員が言われた、例えば6年度にあります、にぎわい創出事業とかということで、やはり大鐵が運行休止しているところに、どうやったら人を呼ぶかというところで、そういう面では、補助金を活用して支援することは可能であると考えております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） では、6年度の中で、今、まさに6年度に入っていくんですけれども、

その中で支援する会が、こういった目的のある活動を提示した場合に、その該当になる活動内容が採択されればというか、可決されればいいということではよろしいんですか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） そのとおりでございます。

また、事前に相談していただければと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 重なるかもしれないんですけども、こういった官と民が一体となって進めていくということが必要だと考えるのですけれども、具体的に何か、こういうプランというのを考えているかどうか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 今申しましたように、例えば支援する会でイベント等やるようなときに金銭的な補助とか、あと、具体的にというのは、今はぱっとはないのですけれども、また相談していただく中で、にぎわいを創出するような事業とかについては、また協力できるところは協力して、連携していきたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） やはり町内外に対して、支援する会の方々、必死にPRというか、広報をどのようにして、町民の方々、情報を知りたい方々に伝えていったらいいのか。今こんな状況なんだ、その状況をお伝えしたい手段として、瓦版等を作成して配布したいという活動をしているのですけれども、そういったことに対して何か、それにしても費用はかかってくるのですけれども、何か町のルートというか、そういったものが使えたらありがたいんじゃないか。活動としては、そのところがネックのようなのですけれども、それについて、何か方法などを教えていただけますでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） ただいまお話がありました瓦版のことですけれども、区長連絡会等を通じて、お願いしてまいりたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ちょっと話が変わるんですけども、地方においては1次産業が大変厳しい状況にあり、全く将来が見通せない中で、当町や中山間地域の活性化方策として、観光交流の振興、交流人口、関係人口の増加は必須なものであります。その実感を経済波及効果ということで具体的に示すことができたのは、意味あることであります。

当町でも、プラスの意味での経済波及効果の算出に取り組んでいただきたいが、可能でしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 経済波及効果、寸又の組合の方がやっていただいたと思うんですけども、私どものほうも、大井川鐵道、沿線で貴重な資源でございます。あり方検

討会の中でも、沿線を捉えた経済波及効果の調査ということを訴えております。実施についてお願いしたいということで、働きかけをしています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） すみません、今、では、沿線の経済波及効果、流域というんですか、そういったエリアの経済波及効果の調査ということになるのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 本町だけでなく、やはり大井川鐵道一体となって、先ほど町長が申しましたように大きな問題でございますので、流域全体の波及効果というのは当然あるかと思います。そういう意味で、沿線一体というような調査ということを、実施について働きかけをしているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ちょっと前後しました。

島田市、静岡市というところで、島田市長は市の定例会で議員に、災害復旧に関し、市単独で国や県に支援を要請する予定はない。沿線市町だけではなく、国・県と共に流域全体で考える必要があると答弁されたと、3月5日の静岡新聞に掲載されておりました。

この言葉は、周辺市町とであれば国や県に支援を要請するかもしれない。島田市、川根本町だけではなく、国・県と共に吉田町、焼津市、藤枝市、島田市、川根本町、静岡市の大井川流域全体で考える必要があると言い換えることも可能かと思います。

ただいまの流域という言葉に対して、こういった流域を使わせていただきましたけれども、今のところ、静岡市、島田市に対して、公式に全線復旧への協力を呼びかけているということは聞いていませんが、事務的には情報提供、連携などについて、どのような提示をしているのか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 今のところ、あり方検討会の中の一員として、静岡市、島田市が入っておりますので、そういう面では、一緒になって検討している、提示ということではなくて、一緒になって考えているというようなところです。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） では、第1回のところから1年たって、進んでいるということで理解してよろしいですね。

もう一つですけれども、両市長などに協力・提携・連携をいつ申し入れるのか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） いつというか、第3回あり方検討会において議論した中で、そこで方向性を示されれば、各関係団体、沿線自治体というところが、どのようにしていくかというところが見えてきますので、その協議の方向性を見てということになります。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ぜひ前向きな方向性が出て、それに従って、リーダーシップを取って進んでいきたいと思います。

副町長に伺います。県から当町においでいただき、豊富な知識と経験、人脈をお持ちのことと思いますが、あり方検討会の構成員として、早期全線復旧に向けて、今、具体的にどう対応していけばよいのかお聞かせください。

○議長（石山貴美夫君） 副町長、秋元伸哉君。

○副町長（秋元伸哉君） 知識や経験、人脈、こういったものが自分にあるのかどうなのか、それは別問題といたしまして、今、自分はこの町の副町長として、あり方検討会におきまして、全線復旧に向けて主張し、取り組んでいるところでございます。それに当たりましては、流域市町や国・県、大井川鐵道、こういったところと連携を取って、しっかり議論しながら進めていくことが大事だと。それを念頭に置いて、現在取り組んでいるところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 次のあり方検討会では、今後の方向が出されるということも聞いておりますが、お金のことも踏まえて、まず、できない理由を考えてしまうという傾向が見られますが、どうすれば実現できるか、そのための知恵や支援をあり方検討会で主張していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 第2回のあり方検討会の報告で、被災状況、金額が出されました。ということは、あり方検討会のほうでは、復旧に向けて、こういう課題があるよというところで出させていただきましたので、第3回の検討会の結果をもって、また協議してまいりたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 全線復旧に向けて、当町民の協力も必要と思います。当町民に期待するところがあれば、お答えください。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 本当に皆さん、署名も3万幾つあってと、まだ続けていらっしゃる。町のことの7割方ということですので、それは町民の皆さんも、いろんな原風景を望んでいると思いますので、そういったことをやはり率先して、皆さん方がよく御存じですので、町民の皆さんには、やはりそういったことは応援していただければ。

先ほど秋元も答えたんですけれども、全体が、私どももそうだし、国も県も大井川鐵道も、その中の関連性をもう少し深めて、これからも私もやっていきますので、どこが大事かという、もともとがなぜだったかということを考えれば、大井川鐵道が赤字でお金出せないよというところから始まっていますので、それが今まで延びちゃってきているという、あのインフラ整備というのは、なかなか難しいところもあるものですから、その中において、全体で二十何億円になっているということなものですから。だから、町の皆さんにもそういったこ

とはチラシでお示しもしているし、そうした関係性の中で、町民の皆さんも御理解いただいていると思っていますから、町民が、どういう対応の中で町民の皆さんがしてくれるかは、町民の皆さんのまた御判断の中でしていただければと私も思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 町長のお気持ち、分かりました。

しかしながら、町民としては、何かやっぱり一体になって町に協力したいな、自分が何ができるかなという思いが、どうしても、どの人もあると思うんですね。それが、やはり署名の一つだったりとか、あと、もしかしたらクラウドファンディングになっていくかもしれないんですけども、そういったことで、町民の心というんですかね、そういったところの在り方についても、どんなふうに支えていくというか、リーダーシップを取っていくというか、そういったことについては、どんなふうに考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 委員をやってくださる支援する会のメンバーの皆さんには、本当にありがたく思っているというところは答弁させていただきました。その中において、町民に皆さんが心をどう動かすか、やはり支援する会が立ち上がったということは、町民の皆さんもいろんな思いがあろうかと思しますので、そこに委ねながら、今後も状況を見ながら私は進めていきたい、こんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 先ほど、社会運動と申し上げましたけれども、よくバッジつけていたりとかとありますよね。そういった、それが例えばSLのバッジになるかもしれませんが、そんな形で全国規模、世界規模になっていったら、大井川鐵道というのが復旧したときに、本当に世界になくってはならないものになっていく可能性もあるわけですよ。だから、今ちょっと大変ですけども、前を向いて、そういったできること、いろんな方のアイデアをお借りしながら、協力し合って一つの方向を向いていくということが、本当に今、大事なところなのかなというのを感じています。

だから、先ほどの社会活動の、町長はクラウドファンディングとおっしゃっていましたが、そういったことをもし始めることになったときに、支援する会としても、手法が分からないというのが現実問題だと思います。そういったときに、何か手を差し伸べていただくということはお考えでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） クラファンは一つの例として、私は出したということですので、こういった方向の中でクラウドファンディングできるのかというのは、どの組織がやるというのはどういうことかというのは、先ほど言ったように、県・国との連携の中で、大井川鐵道さんも絡んで、民間鉄道さん、その中においてどう出るかというのは、どこをどう使って、クラファンばかりじゃなくて、いろんなふるさと納税、いろんな意味合いもあると思っています。

す。手を差し伸べて助ける、大井川鐵道、ここの民間鐵道をということを考えればそうなんですけれども、だから、その辺の手法の中で、ちょっと私のお話をしただけのことですので。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） いわゆるいろんな手法が、まだまだ探せばあるということ、言い換えれば。そんなふうに感じております。なので、やはり知恵を出し合って、ちっちゃな町だけれども大きな仕事ができるよという町長のリーダーシップを本当に期待しておりますので、町が一体となって、流域が一体となって世界に発信できる、そんな思いを胸に秘めて、本日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石山貴美夫君） これで、中原緑君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。再開は9時55分といたします。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時55分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、野口直次君、発言を許します。8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） おはようございます。8番、野口直次です。

すみません、本当はマスクを外さなきゃいかんですが、前歯を折ってしまったものですから、すみませんが御了承願いたいと思います。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

先に、誠に申し訳ありませんが、3点ほどの訂正をお願いいたします。

1の（4）の2025年というのは、申し訳ない、2050年に変更してください。

2番目としては、復興復旧を復旧復興に変更をお願いしたいと思います。大見出しの2番のところと2の4番、大鐵の復旧復興に変えていただきたいと思いますので、申し訳ありません、よろしくお願いします。

それこそ、今回私、質問しますが、偶然にも大鐵関係が3人ほど続くという中で、最初、中原議員が質問していただきまして、その中から私は、今日は、野口流というのがあるかないかは知りませんが、私は今回は、ちょっと辛口で乱暴かもしれませんが、質問をしていきたいと思います。

人口減少のシミュレーションでは、2050年には当町が県下で最下位、また、生産人口も1,000人を割る衝撃報道がされた。何よりも人口減少対策が、早急な対応をこれからも含め予算計上が必要、また、大鐵の復旧・復興費も予算計上が見当たらない気がします。長期的に見ても必要。大きな課題が挙げられることから、今回は質問させていただきます。

町長も町民も、一日でも早く復旧を望んでいます。今月3月26日に予定の第3回大井川鐵

道本線沿線における公共交通等あり方検討会に向けて、全く町があり方検討会に向けて協議をしていないと、当然私は思っていないが、外から見りゃ形が見えてきていません。

話したくても話すことができないとか、タイミング、対外的折衝、様々な要素があるかもしれませんが、それはそれで理解したいと考えておりますが、12月議会質問から約3か月、第2回あり方検討会から約4か月と、時だけは過ぎております。第3回は大きな山場と私は注視しております。検討会に向け、多数の宿題を抱えて臨むこととも聞いております。次回は、第2回から第3回に向けて、必要となる費用の調達方法、役割分担など協議していくと聞く。町は明記された費用は工面できたのか、できないのか。

また、12月、私の質問、答弁で、関係者に協議していくことになるが、本町は財政的に豊かな町ではないので、国・県支援は不可欠とも答弁された。大きくは、現状と経過、今後復旧に向け、また、昨年3月から大井川鐵道全線復旧を支援する会が発足した時点から、何かと支援の会、川根本町は相互協力してきた。私は、良好な関係を続けていく前提で、長い厳しい道のりの中で一緒に歩いていくことが重要であることも承知して、お互いに理解なくして前には進めない、町があつての支援する会でもあると、個人的には、今の段階では私は思っております。

そんな中、先ほど中原議員の質問、答弁を聞いていると、他人ごとというか、私はあくまでも川根本町が、言葉悪いけれども主役というか、お客さんのようじゃ困ると思います。だけれども、そう思うのは私だけでしょうか。当然、こういう難しい問題というのは、質問するほうも出しても、ほとんどかみ合わないなということは分かっておりますけれども、やはり議論のかみ合わないというのは非常に、私も勉強不足ですが町も勉強不足。中原議員のあれを見ていると、これじゃ、第1回の大鐵あり方検討会ぐらいの程度で第3回に向かつてという、何も見えてこないなということを冒頭に言いながら、質問をしていきます。

今から、大きくは2件の質問をいたします。

最初に、1として、令和6年度当初予算編成から見えてくることが、6項目お聞きいたします。

町内の二つの義務教育学校が学校規模の違いの中でスタートする、特徴ある学校づくりの教育方針を伺います。

(2) 子育てしやすいまちづくりを目指す中で、子供たち、ゼロ歳から18歳のどの時期、どの年代を重点に施策に反映されたかをお伺いいたします。

(3) 学校給食費の減額事業の負担軽減の目的を伺います。

(4) 少子高齢化が進む中で、2050年に向けてのシミュレーション等が示されたが、2024年度の予算では、人口減少問題等の長期的な視野において、具体的な対策が盛り込まれているかお伺いいたします。

(5) 近い将来、生産人口も減少が予想される。働く場所、雇用の確保、職場における雇用環境等を含め、長期的な対策はなされているのかお伺いいたします。

(6) 農林業従事者も高齢化等で減少が予想される。農業振興及び農村（集落等）の対策事業のうち、モデル的省力化等の事業は、この予算にどのように盛り込まれているかお伺いいたします。

2番目の質問は、大鐵の復旧復興の町の取組をお伺いします。4項目であります。

復旧に対する本質的な予算計上が見当たらない。町の考えを伺う。

(2) 12月議会で有利な起債を利用したいとの答弁をされた。第3回大鐵あり方検討会には、町が提示できる金額等を示すべきと考えるが、お伺いいたします。

(3) 次のステップとして、当町が主体になって、国・県、近隣市町との連携を保ちながら、協議会等の設立の音頭を取っていただきたいと考える。町長に伺います。

(4) 町内で、町民が展開している大鐵復旧復興運動には、町はもっと理解を示して、早急に町の指導で今日からでも協議会等を立ち上げてほしい。町長の見解を伺います。

先ほども言ったように、いろんな意味で重複したりすることは再質問ではあると思いますが、どうか御了承ください。

壇上からは以上です。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの野口直次君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、野口議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、一つ目の1番目です。義務教育学校における特徴ある学校づくりについてお答えします。

まず、三ツ星学園は少人数の中でも、ある程度の児童・生徒数を確保できますので、個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進を、現在の児童・生徒数の規模で推進していくことを目指します。

光の森学園については、さらに少人数の良さを生かし、目の届きやすさを利点に、全職員が全児童・生徒を指導できる環境づくりや、子供主体の探求的かつ創造的な学びの実現を目指していきます。

二つ目です。子育てしやすいまちづくりについてお答えします。

令和6年度予算における子育て支援関係については、どの時期を重点としているのではなく、お子様が高校を卒業するまでの期間を対象に幅広く予算を計上しております。

三つ目です。学校給食費の減額事業についてお答えします。

学校給食費については、物価高騰の影響を受けて、値上げを検討する必要がありましたが、子育て世帯の負担をできる限り軽減するため、県内で有償化している市町の中でも家庭の負担が最小になるよう判断したものです。小さな町だからこそできたことだと思っております。

一つ目の(4)と(5)です。人口減少問題に関する長期的対策の二つの質問に、併せてお答えします。

本町としましては、特に生産人口の減少に注目し、20歳から39歳の年代層を主なターゲッ

トとし、施策を展開しております。具体的な対策につきましては、担当課長から説明します。

六つ目です。農業振興事業についてお答えします。

農業従事者の減少や高齢化の中で、川根茶産地を維持していくためには、経営体が管理する圃場の管理体制をどう考えていくかが重要な課題です。

町の施設である農林業センターは、地域産業の振興と近代化のための拠点として設置され、これまでも省力化に資する様々な事業展開をしてまいりました。今後も、茶生産の基幹施設としての役割を果たしながら、新たに有機栽培による試験圃場を設置し、有機農業による環境保全効果や省力化に資する栽培技術の検証を行っていきます。

二つ目の（１）と（２）です。次に、大井川鐵道の災害復旧に関する二つの質問に併せてお答えします。

全線復旧に向けた必要な経費をどのように負担していくのか、大井川鐵道及び各関係機関が協議している段階です。そのため、令和６年度当初予算に関連する経費を計上しておりません。また、全線復旧に必要な町の負担については、持続可能なまちづくりを見据えながら、財源等を検討してまいります。

今後は、あり方検討会での議論の進捗に合わせ、まずは議会の皆様と本町の負担について議論していきたいと考えております。

二つ目の（３）です。町が協議会等の設立の音頭を取ることにについてお答えします。

先ほどもお答えしたとおり、大井川鐵道は、静岡県中部地域及び大井川流域における広域的な資源です。この展開については、国や県、流域自治体等が参画しているあり方検討会の中で、全線復旧に向け、関係者と連携し、取り組んでまいります。

二つ目の４番目です。復旧に向けた町の協議会の立ち上げについてお答えします。

大井川鐵道全線復旧を支援する会など、住民主導による活動を大変心強く感じております。町としては、国や県、大井川鐵道、流域自治体等が参画するあり方検討会を通じて、関係機関と連携し、全線復旧に向け取り組んでまいります。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） それでは、私のほうから、人口減少等に係る具体的な取組について説明させていただきます。

本町の取組として、定住・移住を希望する方へのワンストップ対応などのきめ細かな対応と移住ポータルサイトの更新による情報発信の強化、家賃及び購入費補助などの空き家の利活用に対する助成制度の充実を図っております。

また、子育て支援として、昨年度から育児用品の購入費支給に加え、新たに産婦人科・小児科のオンライン医療健康相談、保育料の軽減、学校給食費の負担軽減や義務教育学校の推進など、教育・子育て環境の整備を行っておりましてございます。これら20歳から39歳を主にターゲットとした施策の展開により、生産人口の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、人口減少による労働力の先細りに対応できるように、デジタル技術を活用した物流対策や業務のデジタル化など、複合的な視点からも取り組んでいます。

あわせて、テレワークを活用した雇用創出事業、町民生活安定のための就業支援を充実させるため、新商品開発や販路開拓事業への事業補助や起業及び事業継承などへの支援や、特に課題である介護など福祉や製造業の人材不足への対応として、外国人人材の確保に向けた環境整備にも取り組んでおります。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 義務教育学校の関係の教育方針で、再質問やらさせていただきます。

川根本町には一人でも子供たちが残ってほしい。今回、学区の変更と条例の一部改正は提出されなかったが、保護者が2校のどちらかを自由に選択することはできないと思われるが、教育委員会の裁量等できるのか、町にとっても見直しを含め、検討される大事な課題だと思うが、見解をお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 御質問にお答えさせていただきます。

学区につきましては、川根本町児童・生徒の就学等に関する規則で定められております。したがって、規則改正によりまして、学区のほうは定められることが可能です。

また、先ほどの町長の答弁でもありましたとおり、町内二つの義務教育学校において、それぞれの規模を生かした個別最適な教育を推進する予定となっております。学校も教育委員会と教育方針を共有しまして、教育目標をそれぞれ持って、川根本町の教育を目指していきます。

これらを踏まえまして、学区の選択制につきましては、必要が生じましたら、その時点で検討していくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

続きまして、新規事業の中で、子ども計画策定、児童福祉関連において、子供たち、ゼロ歳から18歳、特に先ほどの町長答弁とも重複するかもしれませんが、重点と思われる時期はいつか、どこの年代か、再度お聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 野口議員の質問にお答えをいたしますが、特にこの時点が重点であるというところは示さずに、対応していきたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 今の件でお伺いします。

幅広くやっていくということで、やはり定住・移住絡めて、ここの町はこういうポイントがあるということも示すべきと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 個々の時期によりまして、いろいろな予算が必要かと思えます。それも踏まえまして、いろんな時期に合わせての予算計上ということで対応してまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 続きまして、子ども計画策定の中において、委託事業であるが、町の考え方を人口減少の状況を踏まえて、行政担当者はスタートにおいて、住民の意見を取りまとめ、スケジュール等をどのように委託事業者の説明して反映させるのかお聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、質問にお答えをさせていただきます。

新年度において、まずは委託事業者を決定するための手続を取らせていただきたいと考えております。そして、委託事業者が決定したところで、子ども計画に係る追加の調査を行いまして、その調査結果と今年度実施しております調査結果を踏まえまして、町の考え方や町の状況などを、その委託業者と併せて協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

とにかく、そうやって十分にまたお話をしていく中で、よりよいものをつくっていただきたいと思います。

続きまして、学校給食減額事業の件でお伺いいたします。

山間地に子供を集める施策で、給食の完全無償化まで行き着かなかった利用は何ですか、お答えください。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 御質問にお答えさせていただきます。

今年度、完全無償化を行っている自治体につきましては、ふるさと納税など財源を活用して無償化に取り組んでおります。

川根本町では、今年度の政策で約670万円、一般財源を充当させていただいております。今年度以降も、保護者負担軽減継続となると、毎年、今年のような金額の確保が必要となっております。完全無償化となると、毎年2,000万円以上の一般財源が必要となります。給食費の無償化につきましては、国のほうの動向を見ながら、対応を検討していきたいということでございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） またその点は、今後も検討していただきたいと思います。

人口減少対策で、長期展望、具体的な対策ということで質問させていただきます。

予算から見えてくるポイントの一つ、新町建設計画の推進と災害復旧事業で予算が圧迫されたことは理解するが、急速に進む少子高齢化の社会で、今後の展望を含め、総合計画等の

見直しも視野に入れて、令和7年度以降、早急に具体的な対策を立てて、あらゆる角度から検討され、従来の基本事業、委託事業、指定管理制度等も洗い出し、改善を図りながら平行して、めり張りのある事業を展開してほしい。

分かりやすく言えば、今後を見据えて、急いで現在の3本柱の上に人口減少・少子化対策の大黒柱を立てる必要があるのではないか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

当初予算の説明のときにも説明させていただきましたけれども、定住・移住ということで、総括的に施策を紹介させていただきました。川根本町の未来をつくり出すというところで、やはり定住・移住ということで、今いる方も大切にしながら移住者も受け入れるという中で、定住ということで、先ほど申し上げた産婦人科・小児科のオンライン、育児の購入費、保育料の減額のようなことを展開してまいるとともに、移住者に向けては、家賃補助とかそういうものを展開していった、将来的に2050年の生産人口の確保ということに努めてまいりたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 非常に移住・定住とか、企画課から今の経営戦略課になったんですが、非常に地道であって、大変な仕事だけれども、成果を上げていると私は思っておりますので、今後もあらゆる面から、また進めてほしいと思います。

続きまして、雇用の場の確保です。

当町は、中小の自動車製造業、建設業等が多い中で、東海道沿線から離れた山間地域、これから全国的にあらゆる分野で人手不足は切実な問題です。当町のような小さな町は、あおりをまともに受ける可能性が大と考えます。仕事があっても働く人がいない、待遇改善にも力を入れて、雇用を確保するために官民一体の施策を取り入れてほしい。今まで以上にさらに幅を広げて、外国人の方の来町を容易にするため、雇用環境を整備することも助成制度も講じる必要があると考える。

今後のことを含めてお聞きしますが、先ほど経営戦略課長から、ある程度回答はいただいておりますが、再度お聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

議員が言われるように、全国的にあらゆる雇用の確保については、当町についても同様のことが言えます。各職種の人材の確保が少しでも改善されるように、関係機関と情報共有をしながら、待遇改善に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 今の課長の質問に関連して、四つばかり、農林関係のことを質問させ

ていただきます。

今後の後継者不足を捉えたときに、対策の一環として、必要な基本指標となると私は考えております。現在の認定農業者の人数は何名か、また70歳以上は何名か、平均年齢も併せてお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

令和5年度における認定農業者につきましては40名、それから、70歳以上においては12名、平均年齢については約65歳となります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 続きまして、農業次世代人材投資事業は、全額県支出金で約150万円ですが、町は、これからも若い農業者に上乗せする必要があるのではないかと私は考えております。その考え方をお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

農業次世代の人材投資資金につきましては、本制度の性質上、所得制限を課されることが定められております。このため、現時点では、上乗せを実施している自治体は承知しておりません。

引き続き、国の支援制度を活用した事業の展開を考えていますが、就農対策につきましては、町の農業振興上、必要不可欠なものであり、県やJAなどの営農指導機関の協力の下に、様々な支援体制を構築できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） すみません、私の勉強不足で、そういう内容だった、ちょっと調べが足りなかったです。けれども、今課長が言っていただくように、今後いろいろな意味でサポートしていただきたいと思います。

続きまして、まだまだ光熱費、資材等で、物価高騰により経費高が続く。5年度は、肥料価格高騰対策事業に国、県の補助に町独自で15%上乗せしたが、6年度の当初予算にはそれが見当たらない。今後を含め、助成補助対策等を講じる考えは検討されたのか、検討するのか、お伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

肥料高騰対策事業につきましては、国の財源を活用した緊急対策として、令和5年度におきまして実施したところであります。今日の様々な業種における物価高騰を考えますと、今後、恒久的な補助事業としての位置づけは難しいものと考えております。

引き続き、農業資材の高騰への対応、環境に優しい農業が求められていますので、農林業センターにて肥培管理におけるコスト削減や作業の省力化の実施を通じて、持続可能な生産体制の構築に今後も努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

続きまして、町も煎茶、碾茶等の茶業振興事業に力を入れているが、新規に茶輸出拡大支援プラットフォーム構築事業が5市2町連携事業で、海外輸出を継続的に行う支援は高く評価しています。また、町の予算にも表れております。

茶価の上げができれば、茶業界も元気になる期待が持てます。有機農業産地づくり支援事業も継続されている。新規事業等は、中部地区の茶業界全体にも、何事にもつけ協力し、共栄共存の道を歩き始めているような気がいたします。農家、茶商、JA、行政等、縄張の意識改革ができつつあることも率直にうれしい。

どうであれ、お茶のパイを広げることができれば、農家を取り巻く課題も減る、所得向上にもつながります。後継者も育ってくると思います。農業従事者が夢を諦めないよう、今後行政はできる限りサポートを続けてほしい。見解をお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 本当、お褒めの言葉をいただき、ありがたいと思っています。

私、町長になってから、本当、お茶に関しては、いろんな意味で連携してやっているつもりですので、これから先も、高級茶、有機栽培、碾茶、抹茶、この二つをさらに力強くやっていきたいと思っておりますし、その中において、どんどん今広がっている、茶園の面積を広げてくれた方もおられるし、そうしたことの支援が、当然、やる気がある人間というのは必ずいると思っておりますので、そうした人間はやはり支援しながら、これからも努めてまいりたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 町長も農業方ですので、ぜひまた、難関ではありますが、やっていただきたいと思います。

続きまして、大鐵の復旧に対する町の取組をお伺いいたします。

復旧に対する本質的な予算計上が見当たらない点から、町としても新型コロナ、大鐵本線一部不通の影響を受ける中で、にぎわいの創出イベント事業、またチャレンジ推進会議等、いろいろやってはいただいております。また、一部鉄道不通による代替とか、いろいろバスツアー等も検討されているようなことも聞いております。

私にすれば、町長の答弁では、6年度は次のステップのために、あまりそういう振興とか、大鐵のイベント等は少ないということは承知しておりますが、やはりみんな、大鐵の復旧復興というのは頭から、一番頭の片隅にあると思いますので、少しでも形が見える予算計上を

していただきたいということ、冒頭答弁以上に、また再度お聞きしますが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） お答えさせていただきます。

当初予算の中には、春夏秋冬地域活性化事業におきまして、大井川鐵道を活用しました大井川流域バスツアー、鉄道沿線駅前マルシェ事業、タクシー等助成事業、井川線になりますけれども、井川線の誘客、星空列車などの関連事業などを、大井川鐵道の関連事業として予定しております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 大鐵は、やっぱり大鐵は観光だけじゃなくて、あらゆる地域の振興、また基盤ということは、皆さんも分かっていると思いますし、当然そのことで質問いたします。

大鐵支援の会の人たちも、せめて何かしら町も考えてくれないか、住民と一緒に歩いて復旧を目指そうという純粋な気持ちで行動していると思っております。今からでも補正予算等に反映してほしい。町の意気込みをお聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 先ほど申し上げたように、当初予算では上げておりますけれども、今後いろんな状況を踏まえて、補正対応も検討してまいりたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 中原議員の質問と重複しますが、やはり私も、大鐵を直接利用していない住民の方にも、町はS L電車の長期不通の影響を、経済効果・損失等、啓発活動を機会あるごとに情報を流してほしい。また、町が昨年12月、災害チラシを配布したが、その後どうするのか、どうした話は出てこない、その経過も伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 昨年12月に、議会及び住民の皆さんに、第2回あり方検討会の会議で公表されたものを説明させていただいております。その間、今回、あり方検討会第3回が3月に開かれます。それに向けて、関係機関と協議しているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ちっちゃな質問というか、私の切り口の道具に今からお話いたしますけれども、やはり何か結果が見えることを少しでもやっていただくと、町も一生懸命やっているなということは見えると思いますので。

そんな中、町三役、職員、議員、民間金融機関等の窓口に、それぞれの名刺、名札に大鐵復興復旧のイラストシンボルマーク、また、お金がなければゴム印でも結構です、貼ることから始めてほしい。一部ですぐに実行できる提案だと思うが、その点はいかがか、お伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 先ほどと同じように、御提案も含めて、できることから取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 次の質問ですが、私、やはり大鐵の復旧等には、若い職員のプロジェクトチームをつくりや面白いかなと思っています。やはり目線も大分違うもので、そういうことから、そういう事業を町内外のアイデアを持ち寄って発信して、事業継続することも提案いたしますが、ちっちゃなことがやれる中で、私は職員の活用もお願いしたいと思います。そのような提案に対して、どうお考えでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 当初予算にも載せてあるんですけれども、年度内においても、大井川鐵道復旧までのにぎわいづくりを目指しまして、事業案を検討してまいりたいと思います。

また、あわせて、先ほど、にぎわい創出の事業もありますので、民間の事業も併せて支援できればと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 本質というか、今から核心に入っていきたいと思います。

冒頭の質問とは重なりますが、3月26日予定のあり方検討会で町が提示する金額は幾らかと、私、今、再質問しているんですが、先ほどの冒頭のあれから見ると、あり方検討会が終わってからだよ、その様子見てというような感じで、非常にかみ合わなかったもので、けれども、12月の議会では、こういうあれが出てきているわけですよ、こういうことをしたいという。それに対して、まだ第3回のあり方検討会が始まらにや分からんというような、大変言葉は悪いですが、ように聞こえてきますけれども、やはり答弁したことに対して、起債を利用するとか、12月に、また、私から見れば、財調等の基金も使うのか、また、調達期限等の材料は万全にしているのか。

普通なら、第2回と違って、第3回は内容の証明とか、具体的なことをやるようなことをちょっと聞いておったんですが、その辺は公表できないのか。あるいは、先ほども町長も言いましたが、ある程度終わったら逐一町民に説明するよと言ってくれたんですが、非常に他人ごと、先ほども言ったんですが、何か私はやっぱり、川根本町がこういうことするで、みんなも助けてくれやということが大事のように思うんですが、そういう雰囲気ではないんでしょうか。その点、お聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） あり方検討会の中では、第2回の公表にありましたように、川根本町としては、やはり大井川鐵道の川根本町の必要性というところは、皆さんの声をいただいて、説明をさせていただいております。また、やはり不通区間の大部分が川根本町です

ので、やはり川根本町としては、ほかの市町よりも困っているというところを主張しております。

また、小さい自治体ですので、先ほど申し上げたように、沿線の協力なくしては、今後についてもできないということで、川根本町としては主張してまいっているところでございます。

また、財源につきましても、やはり災害復旧費用、示されたように多額なものですから、あとはその負担割合についても、やはり事業者負担分と、どうしていくのかというようなところを議論しているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） やはり、それぞれの立場で言える、言えないこととかいろいろある中で、慎重に進めていただいていることはよく分かりますが、何かお互いに奥歯に物挟んだというか、やはり町民はもっとという、だけれども、まだまだいろいろ、先ほど言ったように、やっていくことの中には慎重で、また、ということはよく分かりますが、やはりオープンにできるときはオープンにさせていただきながら、していただきたいと思います。ちょっと質問がおかしいですが、よろしくお願いします。

続きまして、先ほども言ったんですが、大変言葉は悪いですが、とにかく金がないということで、なりふり構わず上乗せをして勝ち取ってもらいたい。それが第3回の検討会になるか分かりませんが、やはり当然、配分、分配、あるいは、県は国、国は県、県は末端の我が町というふうに、いろいろ交差している中での駆け引きもあると思いますので、ぜひ副町長には、第3回あり方検討会で町を代表して臨まれるので、具体的にというのは、先ほども中原さんとも答弁あったんですが、追加とか何か、こういうあれでいくと言える答弁がありましたら、再度お願いいたします。難しいかな。

○議長（石山貴美夫君） 副町長、秋元伸哉君。

○副町長（秋元伸哉君） 先ほどからの答弁にありますとおり、今後の検討会におきましても、町としましては全線復旧を主張して、国や県等、関係するところと連携を図りながら取り組んでまいりたいと、現時点ではそのように考えております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

そのまた、お話しされた検討結果を出して、その報告を早急にやっていただいて、言葉は悪いですが、期限を切って、また、やったやらない場面でも、結果をその都度報告していただければ、私たちもちょっと安心かなというところがあります。

また辛口ですが、町長の思いだけではなかなか、あり方検討会でも発揮はできんかもしれないが、やはり形が見えない、また長期の支援の復旧復興になりますので、どうか地道にしながら、後ろにも町民がいるよということを再度自覚してやっていただきたいと思います。

続きまして、実際のところ、あり方検討会で起債等を利用したいとか答弁はされたが、

国・県、近隣市町の会議で、どの程度の段階まで伝えることができ、どこまで生かされているか、共有されるかと、大変、先ほどのように難しいと思うんですが、副町長からもお話があったので、現状をちょっとお聞きしたいと思います。経営戦略課長もお話ししたんですが、起債の件も含めて、よろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 先ほど来申し上げておりますが、復旧費用は出ておりますけれども、負担割合というのがございます。12月の町長答弁にもありましたように、町としては、財源確保が大変厳しい状態であるというところの中から、有利な起債ということを申し上げております。現在は、有利な起債の確保に向けて、県の行財政課と協議をしているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 続きまして、次のステップの関係で、あり方検討会以外にも、近隣市町と連携しながら、大井川鐵道沿線における公共交通復興会議等、会合をやはり、町が中心という言葉はおかしいかもしれんが、やっぱり町が一番訴えんと、響かんじゃないかと私は思うんですよ。

まず、誰も逃げたい話だよ、これは、お金を出すとか、あるいは、私らも脅かすように、いつまでやるだなんていうことを言う自体、非常識かもしれんけれども、そういうことを少しでもやっていかんと、厳しいということの中で、これからも呼びかけを行っていきたいし、また、その辺はどのようにしていくかをお聞きいたします。くどくなります。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 大井川鐵道は、静岡県中部及び大井川沿川における広域的な資源でございます。今回の展開につきましても、やはり国や県、流域自治体に参加しているあり方検討会の中で、先ほど申し上げましたように、災害の区間を持っている川根本町として、その必要性和、やはり沿線自治体でやるということを引き続き、今も言っているんですけども、沿線対応、当然、川根本町も汗をかくということで主張しておるところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

非常に副町長とか、町長もそうですが、現場の人たちも、なかなか形ができない、先ほども言ったように、そういう中で努力はしていただくのですが、やはりそんなところで、時間ということに対して、全然お答えがないというのか、じゃ、第3回あり方検討会が終わったら第4回があるの、いやいや、全然違う協議会が開かれるのというような形で、非常に見えてこないところで、先ほども言ったように質問したり答弁するのは、本当にクラウドじゃないが、よく分らんことが多いんですが、やはり私としてみりゃ、聞く必要があると思って聞いておりますので、さらにお答えを願いたいと思います。

とにかく、これは仮称になりますけれども、大井川鐵道本線全線復旧期成同盟会、早急に設立することを提案いたします。会長は川根本町長が務めて、区長会、議会、商工会、観光協会、大鐵支援の会、各種団体等で構成して、町を固め、国・県に陳情、要望等を行う。先ほど言ったように、民間がやるで手伝うよというような話じゃないと、私は今の厳しいと見ておりますので、町長の設立の経緯、する決意があるかどうかお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員、本当、こういった質問の中で、前へ進んじゃえばいいという、そういった思いが結構多いと思います。

いずれにしろ、財源かかることの中において、検討しながら、国・県、私ども、島田市、そして大井川鐵道、何度も言っているんですけども、大井川鐵道の財源がないからこういうことになるという、私どもも民間鉄道で、決算を見たこともありませんし、いろんなことの中において、そういった思いも含めて、今、御相談しながら、国・県としているわけです。

そういった様子の中において、期成同盟会をつくるかつくらんか、また現状を見ながら、考えながら、そこは進めてまいりたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

私らも、行政がどこか行くよといえ、議員もまた、いろいろな人もついていけると思います。ぜひ形をつくっていただきたいと思います。

続きまして、行政も先の見えない難題で、もっと住民に耳を傾けることも必要と私は言いましたが、町への要望・相談は速やかに対処して、後に必ず返答する。相手との交渉が進展なくても、定期的に無理にでも顔を見合わせることで双方の理解が深まり、たまには行政も民間ペースに合わせることで、誤解も生じなくなるのではないかと。そのうちに信頼も生まれ、それが本来の住民サービスにもつながると思います。

お互いに一生懸命行っているのに、相手が理解してくれない、一部の矛先が、議会は何もしていない、議会も要らないよとなりやすい。そのうちに、無関心・無力感にもつながっていきます。一方では、決して否定するわけではありませんが、住民運動にも発展する可能性もあり得ます。私も議員として責任を感じながら、少しのことから未来の目的の方向を見失う怖さも感じております。

町長も、公約にトップセールスを挙げていただいております。今回は本当に正念場と私は見ております。町長の判断は非常に重いし、また、町民に委ねるじゃなくて、ここに来ると本当に、またうるさいなと思うかもしれませんが、やっぱり町長の一喜一憂というかが、非常に大事になってくると思います。

町長に、いつものパターンのやり方 ですが、町長に具体的な話を聞けと言ったって、ないよというかもしれませんが、思いはしょっちゅう聞いていますので、何か変わったことがあれば、お答えをいただきたいと思います。大変失礼ですが申し訳ない。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 議員おっしゃるとおり、正念場と言われれば、私の町長生命の中で正念場なのかもしれません。ただ、私自身が、皆さんと一緒に共有しながらやっている、これからもやらなきゃいけない、新町計画も含めて。いずれにしろ、町民サービス、そういったことも含めて、いろんなことを抱えながら私もやっているわけですし、目新しいことといえ、新規事業は取りあえずは皆さんに今回の予算でお示ししたこと、そこに大鐵というものが加わっている。このインフラ整備というのは、社会資本だと私も思っていますので、大井川鐵道。

一昨年、15号台風のときに、あれだけ早くできたということは、どれだけ特別交付税をもらえたかということ、どれだけ国会に足を運びながらやったかということもありますので、ただ、ここには大井川鐵道という民間会社があるということ。あのときも野口議員も、日高へ行って視察をしたり、これからどうなるんだろうかな、そういった思いの中で、私たちも大井川鐵道さんには期待をしたことは確かです。

その中において、こういった状況になって、どこがといえ、いろんなことを含めて、今、財源整理というのも何回も言うんですけども、そこが中心になっているから、なかなかめ、うまくいっていないということ、それをどうするか。激甚にすりゃよかったじゃないとか、いろんなことあるんですけども、もう既に遅い。

いろんな意味の中において、そういったことも含めて、これから本当に私が、今、議員言うように首がかかっているとか、そういうことの判断とするならば、さらに町民の皆さんのことをしっかりと考えて、財政基盤の弱い本町というのは分かっていますから、その中において、できるだけ持続可能なまちづくりもやっていかなきゃいけない。そういった思いの中で、改めて本当に、議員のお叱りも聞きながら、努めていきたいと思いますので、なかなか大鐵のこと、お答えが見えない。早期回復だよと、以前の質問のときに前答えただけけども、この社会資本、インフラというのは、15号のときだって、まだできていないでしょう。どれだけかかった、どれだけ財源を積むか、そういった話合いの中、今、本当にみんな必死になってやってくれていて、変な方向に行きたくはないことは事実です、私が。何も町長やっていないじゃないかじゃない、そういった思いの中を伝えながら私はやっているから、何とかしたい、そりゃ。

最終的に、ただ言いたいのは、町民の皆さん、町の皆さんの持続可能なまちづくり、これが調わなかったら、それは私として駄目なこととして、そういったことも含めて、大井川鐵道のことも考えながら、ここの正念場を乗り切っていきたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

やはり、先ほども言ったように、私らも協力できるところはするし、そんな感じを含めて、やっぱり町長や三役、担当課長らが背負わにゃならん、大変ですし、また、先の見えないと

いうことは非常に大変だと思うんだけど、少しでも楽するとか、こういうことはどうやらということが相談できるような議会でもなくちゃなんものですから、その辺含めて、言えること、先ほどくどくなります、言えないこと、またあるんだけど、やはり、行ったけん駄目だっきやで結構です、時にはね。そういうようなことをまた身近で話せるような雰囲気が、この町、議会とか含めて、なっていきやいいなと思っておりますので、お願いは簡単だが、それぞれ言えないこと、やっぱり腹の中に思っていた中で、皆さん職員はじめ、努力しているということは分かっておりますが、これからさらにまた努力をお願いして、野口の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。失礼いたします。

○議長（石山貴美夫君） これで、野口直次君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。再開は11時ちょうどといたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、大竹勝子君、発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子、日本共産党です。

通告に従って一般質問を行います。

今定例会の最後ということで、お疲れでしょうが、よろしく願いいたします。日頃、住民生活に尽力してくださっている職員の皆さんに敬意を表し、質問に入りたいと思います。

今回取り上げるテーマは、大きくって3点です。

1点目として、障害者施設への支援の拡充をという問題、二つ目に、大井川鐵道の運休長期化に関する問題、3点目として、能登半島地震を踏まえての災害対策についてです。

まず、令和4年8月に開所した障害者施設グループホームとくやまは、大変厳しい経営状況だったと聞きます。同施設については、独り暮らしの障害者や、親が高齢になりお世話ができない方などに大変喜ばれていると聞いています。しかし、昨年末頃から徐々に入所者は増えてきましたが、ようやく5人ということです。

当初から1年以上の間、入所者が一人という状態だったということで、建設時の利用見通しはどうだったのか、入所者が1年半もなかったのはどうしてだったのか、町として同施設の安定運営をどう支援する考えかなど、問わなければならないのではないのでしょうか。

次に、みどりの丘、みどりの丘えまつについては、最近、依頼される仕事も少なく、資源回収への補助金も中止となって、利用者が楽しみにしている収入も減ってしまっていると言います。町として、極力公的発注などを増やすなど、どんな対策を考えているのかを伺います。

大きな二つ目の問題は、大井川鐵道の運休が長期化している問題です。

まず、町長は、大井川鐵道の運行再開への見通しが今もって立たない最も主要な原因は何だと考えているのですか。具体的かつ率直にお答え願います。

また、今や運休状態が続いているのは、実際問題として、当町内の区間だけとなっています。早期の運行再開を図る上で、当町が主導的役割を果たさない限り、実現へ向けての前進は期待できないのではないかと思います。

そこで、町として、早期の運行再開と将来的にも安定した運行を確保するために、どんな条件を整え、どのように主導的役割を果たそうと考えておられるのか伺います。

最後に、能登半島地震の実情を踏まえての災害対策について伺います。

去る1月1日、能登半島を震源とする大地震が発生し、深刻な被害が発生しました。この震災で、奥能登地域は他地域からのアクセス路が寸断され、文字どおり陸の孤島状態になりました。こうした実情を見るにつけ、当町においても、南海トラフ巨大地震などが発生した場合、今回被災した地域と極めて似通った状況に陥る可能性が高いと考えます。能登半島地震の教訓を踏まえて、当町の防災対策をどう強化し、見直す考えがあるか伺います。あわせて、防災対策に女性の視点をどう取り入れようとしているのか伺います。

1月に行われた静岡県くらし・環境部男女共同参画課主催の女性防災リーダー育成事業により、静岡市の44人に次いで、当町から36名が受講し、女性防災リーダー修了証をもらっています。最近、特に女性も地域防災の担い手となるために、自治会、自主防災会の役員に、少なくとも一人は女性を構成員とすることが切実に求められていると思いますが、どのようにこれを実現させようと考えているのか伺います。

以上、町長の真摯なお答えをいただけますよう期待して、壇上からの質問といたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの大竹勝子君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、大竹議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、1番目の一つ、グループホームとくやまについてお答えします。

グループホームとくやまは、特定非営利活動法人まつおかによって、令和4年1月に開所されました。現在の通常定員は7人、短期入所対応3人です。令和6年3月12日現在、入所者が6人まで増えており、また短期入所についても、登録者が11人いると聞いています。

今後につきましては、施設と情報を共有しながら、施設利用につなげてまいります。

二つ目です。みどりの丘、みどりの丘えまつについてお答えします。

指定管理者である社会福祉協議会に確認したところ、大口取引先からの受注が相手方の都合により、令和6年2月に終了したとのことです。現在、それに代わる下請作業の確保に向け、取り組まれています。

今後も、社会福祉協議会と連携し、支援してまいります。

2番目の一つ目です。大井川鐵道の再開見通しが立たない原因についてお答えします。

これまでの2回のあり方検討会で、ようやく運行再開に向けて必要な経費がまとまりました。今後は、経費負担について、国や県等と議論してまいります。先ほども中原議員、野口議員に答えたことと重なることと思いますが、よろしくお願いいたします。

二つ目です。枠組みに関する御質問にお答えします。

運行再開に必要な経費と復旧後における安定した運行の確保については、本町だけではなく、大井川流域全体の問題として捉えています。引き続き、国や県、流域自治体等が参画しているあり方検討会の中で、全線復旧に向け、関係者と連携し、取り組んでまいります。

三つ目の災害対策です。

元日に発生した能登半島地震は、災害はいつでもどこにでも起きることを改めて感じさせるものでした。

大災害が発生した場合、まずは救助が必要です。命をつなぐ手段として、自主防災会、消防団を中心とする地域での安否確認の方法を検討しているところです。

孤立対策については、今年度から防災応援職員を運用しています。今年度の2回の防災訓練時はもとより、独自の訓練を実施し、日頃から地域とのつながりができるよう取り組んでいます。

また、この町が長期的に孤立した場合には、消防、警察、自衛隊などの防災関係機関との連携が必要になります。日頃から顔の見える関係を築くため、今年度は防災祭りを開催しました。これからも、こうした取組を継続していきたいと考えております。

能登半島地震への対応として、町職員が災害を肌で感じられるよう、被災地への静岡県対口支援などに1月から10人の職員を被災地に派遣し、避難所運営などの業務に当たりました。こうした経験を今後の災害対策に生かしたいと考えています。

二つ目です。災害対策における女性の視点についてお答えします。

1月下旬、県の男女共同参画事業として、女性防災リーダー養成講座を開催しました。町内在住者・在勤者51人が参加し、防災への関心の高さがうかがえました。この養成講座のフォローアップ事業も、今後検討していく予定であります。

女性防災委員については、令和5年度の二人から、令和6年度には5人に増える見込みです。また、令和5年度から、危機管理部門に女子職員を配置しています。

今後は、養成講座の参加者を含め、女性の視点からの意見を伺いながら、災害対策を検討してまいります。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 障害者施設ですけれども、本当に安定的に経営ができる状況になっているのかどうか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、大竹議員の質問にお答えをさせていただきます。

各施設ごとに、いろいろなニーズがあろうかと思います。障害を持たれている方のニーズ

に伴いまして、健康福祉課としましても、それに見合うサービスが提供できるかどうかも含めて、検討しながら対応しているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） グループホームとくやまに1年半も入所者がなかったということに対して、どのように考えますか。どういう支援をしたのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 質問にお答えをさせていただきます。

その時点においては、そのようなニーズがなかなか見込まれなかったというところがございます。それにおきまして、施設とも情報共有をしながら対応してまいりました。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） まだ一人余裕があるんですけれども、入所者の見通しはあるのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 現時点におきまして、短期入所を利用されている方が、定員が3名に対しまして、実際の登録者が11名ございます。その方の状況も踏まえまして、その方が定時の入所とかされるのかどうかも含めて、その方のニーズまたは御家族のニーズを踏まえまして、対応してまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 障害を克服するためには、どのような助言や支援をするおつもりでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） その方の障害の程度、状況によっても変わるかと思っておりますので、その方がどのように生活されているか等も含め、ニーズに対応してまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 今度は、えまつのほうですけれども、町からの作業所への発注実績はありますか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、お答えをいたします。

みどりの丘、みどりの丘えまつが自主的に作製しました、例えば雑巾等の購入でありますとか、あとは音戯の郷におきまして、聴診器の消毒作業等を、今現在行っていると聞いております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 町内の企業に対して、どのような利用促進の働きかけをされているか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） みどりの丘及びみどりの丘えまつは、指定管理施設として、社会福祉協議会が運営を行っております。ですので、具体的には社会福祉協議会において、町内の企業等に話をさせていただいておるかと思えますし、あとは、実際に受注先等も踏まえて、作業等をいろいろ相談していると聞いておりますので、その辺について、町としましても、社会福祉協議会から相談があれば、それに合わせて対応してまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 発注可能な業務など洗い出しをして、見直しを図るべきではないかと思えますけれども、町としてどのようなことができるのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 先ほども言いましたとおり、指定管理事業者として、運営は社会福祉協議会が行っておるところでございます。社会福祉協議会より町のほうに相談がありましたら、それに対応できるように相談に応じてまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） えまつの建設場所ですけれども、この前視察に行ったときに、土砂災害警戒区域に入っているようなんですけれども、転居を考えたほうがよいのかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 質問にお答えをいたしますが、現時点においては、その辺の移転等は考えておりません。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 考えていないということですが、土砂災害警戒区域ということで、ちょっと危ないのではないかと思うんですけれども、いずれそういう考えとかはないのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 今の危険区域かどうかというところを含めて、今、現時点においては情報を捉えておりませんが、建設課に確認した上で、本当に危険区域であれば、その辺の移転等を考える必要があろうかと思いますが、現時点においては、それはないというふうに判断しておりますので、今時点で対応してまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 障害者の方と職員の方は、もっと町の人々と触れ合える場所を欲しいということで、産業祭などでは出演してくれたりしているんですけれども、ふるさと祭りのほうには出ていないんですけれども、その辺も含めて、触れ合える場所というのをもう少し増やす考えはないのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 先ほど来言いましたとおり、指定管理の施設となっておりますので、社会福祉協議会が運営しているところでございます。そちらのほうで、社会福祉協議会としてどう考えるかということがあろうかと思っておりますので、それによって、もし相談がありましたら、それに見合うような形で相談に応じてまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 今、えまつのほうでは、雑巾などをやってくれてはいるんですけども、それをどのくらいというか、購入されているんでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 令和4年度におきまして、約100枚程度購入をしております。また、今年度においても、雑巾等を購入しておりますので、そちらのほうで、いろんな業務によって必要な場合には、社会福祉協議会にもというか、みどりの丘、みどりの丘えまつに相談して、購入をさせていただいております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 資源回収などをやっていたけれども、1kg5円だったかで補助金が出ていましたけれども、それが中止になっているんですけども、再開はできないでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 古紙回収に対する奨励金補助金事業ということで、令和4年度までは実施をしておりました。令和5年度の当初予算計上において、補助金の見直しに伴いまして、各種関係団体と協議をした中で、5年度より廃止する方向で検討させていただいたところでございます。現状では、再開という見通しは立っていない状況でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 利用者さんが楽しみにしている収入源なので、もう少し補助を出すような方策はないでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 古紙回収の奨励の事業を始めた経緯というのは、資源を回収することによって環境をよくしよう、そういうことを多分目的としてスタートした事業かと思っておりますので、そういう中では、かなりごみに対する町民の意識も変わってきておりまして、また資源回収というのは、それぞれの各種団体においてもできることであり、それに対して奨励金を出すという部分をなくしても、古紙回収とかそういう事業については、引き続いて各団体でできる事業かと思っておりますので、それに合わせて、補助金の見直しという中で廃止したという状況でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） アルミ缶に関しては、どのようになっていますでしょうか。

○議長（石山貴美夫君）　　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　アルミ缶等についても同様でございます。

○議長（石山貴美夫君）　　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　ほかの施設では、手作りパン工房やアートギャラリーとか、花や野菜の苗作りなどをやっているところが多いんですけども、これも社協のほうの方針というか、それでやらなければならないのか、そういうお勧めとかはされないでしょうか、やってくれるように。

○議長（石山貴美夫君）　　健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君）　先ほど来言っているとおり、運営については社会福祉協議会のほうで考えているところでございます。そちらのほうの情報等につきましても、個々の、例えば作業所等との交流等もあろうかと思しますので、その中で、いろんな情報はあろうかと思えます。その中で、社会福祉協議会ができることとして、今、運営していただいているかと思えますので、その辺については、役場のほうに相談がありましたら、その相談に応じてまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君）　　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　続いて、大鐵の問題についてですけれども、22億円と言われている復旧工事費の費用が、そのうち大鐵が負担されるとされる6億円について、災害保険や国からの支援がなければ、大鐵としては大変重いと思われませんが、このことについて、大鐵のほうから、何か要望などは出されているのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君）　　経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君）　まず、災害が起きたときに、大井川鐵道から、自社負担は難しいよというところで、県・国への要望というところがございまして、あり方検討会の設立に至っているかと思っております。

また、皆様方にもお知らせした22億円のうち、大鐵負担は8.4億円以上というようになっております。これについては、やはり国の負担、地方の負担というところで、この大鐵負担について、やはり8.4億円というのは大きい問題でございます。それをどう協議していくかというところで、やはり協議が長くなっているというところでございます。

○議長（石山貴美夫君）　　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　大鐵のほうで、ちょっと消極的な感じを受けるんですけども、運行再開に向けて、あり方検討会のほうでは、どのような主張がされているのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君）　　経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君）　あり方検討会のほうでは、うちの町もそうなんですけれども、全線復旧を目指してというところの中の、こういう災害復旧、運行再開に対する課題等を検討しておりますので、まずは復旧に向けての取組というところの金額の提示となって、それを協議しているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 20日付の静岡新聞ですけれども、静岡市のほうで19日最終日に、大井川鐵道早期全線復旧に向けて、国・県、周辺市町の具体的な取組を求める意見書案が議員発議で可決されたという記事が載っていましたが、大変ありがたいことだと思っています。当町でも、もっと近隣自治体との連携を深めて、国や県へ働きかけを強める必要があると思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど来言っているように、国・県、ますますもっと行ってきなさいよ、あなたというなら、それはそうします。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ちょっと重なっちゃいますけれども、大鐵が運行再開にちょっと消極的なのは、どういうことか。これから先の経営見通しが立たないためなのか、その辺、町として、堆積土砂の運搬とかをすることを強く国・県に求めれば、少しは足しになるのではないかと考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 消極的というのは、先ほども申し上げているように、費用負担について、できないよということであります。これは、以前の議会でも答弁させていただいております。復旧について検討しておりまして、土砂運搬については技術論云々ということで、まだ議論されておられません。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） そのような話が、あり方検討会のほうでは全然出てきていないということでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） まず復旧ということで、その議論は出ておりません。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 副町長に、今度はそういう提案として、堆積土砂を運搬するようなことを言っていただければ、少しは考えが変わるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 副町長、秋元伸哉君。

○副町長（秋元伸哉君） 先ほど答弁しましたとおり、現時点は、全線復旧に向けて関係機関と連携して取り組んでいく、そういう状況でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） そういう場で言えるという雰囲気ではないんでしょうか。提案していくような場にはなっていないんでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君）　まずは、やはり復旧についてというような議論でございます。

○議長（石山貴美夫君）　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　土砂の運搬は、先々安定的な運行をするためだけではなく、早期の運行再開を実現する上で、鍵となってくるのではないかと思うんですけども、それでもそういう発言ができないのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君）　経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君）　先ほど申し上げたように、設備的な議論というものもあるでしょうし、まずは、やはり復旧ということで議論をさせていただいているところです。

○議長（石山貴美夫君）　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　新町計画にはこの事業を盛り込まなかったのは、なぜでしょうか。

○議長（石山貴美夫君）　経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君）　新町計画では、合併に伴うものを平成17年に策定しております。災害等によるということは、新町建設計画ということではございませんので、盛り込んでございません。

○議長（石山貴美夫君）　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　今からでも大急ぎで見直しの作業を始めて、復旧に向けて、それから先の経営安定を大鐵さんをお願いするように、国とか県に求めていくべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君）　経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君）　先ほど申し上げたとおり、新町建設計画というのは、合併に伴う新しいまちづくりということでございます。災害というのは大変ですけども、新町建設計画というところの視点とは違うということでございます。

○議長（石山貴美夫君）　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　続きまして、能登半島の地震の教訓を踏まえての災害対策の強化について伺います。

能登半島のほうでは、お水のことで大変御苦労されていたようですけども、本町においては、水道管路の耐震化率が16.5%にとどまっているということですけども、これをまだ、どのように進めていく予定でしょうか。

○議長（石山貴美夫君）　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　管路の更新基準というのが、国の定めで約40年という形になってございます。そういう中で、町のほうの水道施設のアセス事業の中で、その工事費等を捻出する中で、対応を考えながら、順次更新作業を進めるということで、対応を検討していきたいと考えてございます。

○議長（石山貴美夫君）　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 上下分離ということで、施設は町が直接整備し、日常的運営のみ簡水という会計で行うという方式の採用など、思い切った対策を取らないと、住民の安全性を図れないのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それは一つの手法で、上下分離、いろんな方法があると思いますけれども、まだそこまでいっていない。インフラ整備というのはなかなか、また、民間鉄道ですしね。

（「水道の件」の声あり）

○町長（藺田靖邦君） 水道か、ごめんごめん。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 大竹議員、申し訳ございません。上下分離の、何に対しての上下分離か、そこをちょっと御質問に入れてください。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 簡水の会計で上下分離ということで、それを。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 大変申し訳ありませんけれども、上下分離ということ自体が簡易水道には特になく、上水道とか下水道という意味での言葉であらうかと思うんですけれども、上水道というのが一般的に言う簡易水道でありまして、下水道は汚物に伴います処理施設ということで下水道ということで、よく言うのは、併せて上下水道という言い方はしますけれども、分離ということはございません。

○議長（石山貴美夫君） 大竹勝子君にお願いいたします。質問を分かりやすくしていただくようお願いいたします。

6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 雨水とか沢水を利用して、各地域で利活用するお水に対して、そういう対策として、助言や指導、支援を行っているのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 災害時におきましては、基本的に水道の災害復旧に向けて取り組んでいるところではございますけれども、一時応急につきましては、各自治体に緊急用のろ過器、そういうものを置いてございますので、そういうものを利用した中で、飲料水確保というのに努めていただいているような状況でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 7日付の静岡新聞ですけれども、島田市が自主防災組織で災害井戸を設ける場合は、自主防災組織で育成対策、補助金などの対象として検討するということが出ていましたけれども、井戸の関係で、そういう地区の自主防災会で設置するような、そういう進める考えはありませんか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 今の補助事業の制度の中では、まだございませんので、今後検討する必要があるかもしれません。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 一昨日テレビで、元町長の杉山氏が一昨年、台風15号で土砂災害を受けた家屋が築200年もたっているということで、大きな家なので建て替え費用が大変だということですが、耐震工事に踏み切れずにいましたが、能登地震を見て、今回、工事をするという決断をされたということで語っておられました。

高齢者が多い当町では、耐震工事の必要性は分かっているけども、補助金以外の自己負担を考えると、年金暮らしの高齢者には借金のめどもつかないし、借りても返すことが難しいなど、費用面で踏み切ることができないのが現実だと思います。

能登半島大地震では、住宅倒壊被害が大きかったことで、住宅の耐震率が低いことが報じられています。全国では耐震率が88%ということですが、当町は7割ということで、耐震工事をどのように進めるか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） 大竹議員にお答えいたします。

耐震工事におきましては、今、TOUKAI-O事業というものがございます。その中で、まず耐震の委託業務を行いまして、そこで耐震補強をするカンガエをいたします。それは無料で行っておりまして、今年度新たに、予算の説明でも行いましたが、30件を6年度の当初予算に上げております。それをもちまして、耐震補強という形になります。一般だと100万円、高齢者が優先で、あと120万円までの補助内容となっております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 耐震診断を急速に進める必要があると思うんですけども、どれくらいまでにという目標は持っていないのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） お答えいたします。

耐震補強につきまして、今、県と町とでDM作業を行っております。これで、そのはがきで耐震補強をお願いしますと、また、広報等で耐震補強の関係を周知いたしまして、6年度以降までにはかなりの、今、町は71%の耐震率で、それをかさ上げしていくような形で考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ちょっと話変わりますけれども、町全域が孤立状態になったりした場合、食料の確保に困難を極めるのは明らかだと考えられますが、対策は考えられていますか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 当町が置かれております地形的要因を考えますと、道路の寸断等が予想されます。その際に、こういった手段で支援物資等を運び入れるか、これが大きな課題となります。そこにつきましては、令和6年4月から危機管理課を設置しまして、そこで十分に検討してまいりたいと考えます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 各自治会で、食料とかをある程度確保してあるというふうなお話は聞いたんですけども、足りなくなったりした場合は、何日分くらい、3日くらい、何か余裕があるという感じで言われたんですけども、もう少し多めに置いておかないと、ちょっとこの場合、大変になるのではないかなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 町備蓄分を除いて、各自主防災会にも、今言われました食料のほうの配備をしております。こちらについては、やはり有効期限といいますか、期限がございますので、それらも考えまして3日間ということで、あとは各家庭で、こういった災害に備えて、ある程度の備蓄をお願いしております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 各家庭において、日常的に食品をローリングストックしておくという取組などに対して、助言とか支援を思い切って強める必要があると思います。どういうふうな支援を考えておられますか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 申し訳ございません、ローリングの関係は、まだ現在、そういった補助制度も含めまして、まだ検討しておりません。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 女性の役割というか、防災についてですけども、自治会において、どれくらいの、二人から5人に増すということでしたけれども、危機管理課のほうに1名の女性を置いておいてくれるということですけども、各自治会組織の中では、どのように入れていかれるつもりでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 町は各自主防災会に対して、防災に携わる人材としまして、防災への女性の登用をお願いしているところです。各自主防災会の実情、事情によりまして、そちらの配備が来年からできる場所もあるでしょうし、ちょっと延期する場合もあるかと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 能登半島の女性がちょっと大変だったということは、生理用品とか衣類とか、そういう男性にはちょっとよく分からないようなこともあるのではないかなと思われ

るんですけれども、その辺で女性を増やしていただきたいなと思ったんですけれども、そのような備品などについても検討されているのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） そうした備蓄も含めて、今年度も取り組んでおります。

来年度以降も、先ほど町長の答弁でもありました養成講座を受講された方々とか、危機管理部門に配置している女子職員、こうした方の御意見を伺いながら、災害対策を検討してまいります。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 災害時には、TKB48ということで、トイレとキッチン、それからベッドということで、キッチンは温かい食事が配られるということ、48時間以内に三つそろえる必要があるということで、ベッドのことは休めるところがあるということで、その三つを備える必要があるということで、これからも取り組んでいていただきたいと思うんですけれども、48時間という期限に大体間に合うようにさせられるのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 御質問が、今の3設備といいますか、そちらは48時間以内に整備できるかという御質問だったと思うんですが、それについては、災害の規模等によりまして、ちょっと事情は異なります。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） このような地域ですので、また大変なこともあると思うんですけれども、災害の大きさにもよるとは思うんですけれども、この辺では、長島ダムが決壊した場合などを考えると、水害のほうも考えなきゃいけないのかなと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） お答えいたします。

今、各家庭にハザードマップ等を配布しております。そちらに水色の色で塗られた浸水想定区域があるかと思います。そちらを見て確認、また、自治会の集会所には配布されておりますので、そちらでまた確認等して、自分で自分の身を守ることが第一前提だと考えます。そういうことで、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ちょっと戻ってしまうんですけれども、備蓄の関係ですけれども、各自治会でそういうチェックシートみたいなのは、各地域で作っておられるのでしょうか。各地区で違うと思うんですけれども、どれくらい。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 町で配備している物品とか食料等につきましては、当然、数量の

一覧表は配っております。あと、自主防災会が独自で整備したものもあるかと思いますが、そちらについては、申し訳ございませんが、ちょっと把握しておりません。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） この辺も、どれくらいチェックができるのかというのを、区長会とかで言っていただきたいなと思うんですけども、どのくらいチェックができているのか、お願いしたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 今後検討してまいります。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 女性の役員には、なるべくそういう場所に、自治会のほうへ出ていくようにお願いしたいと思います。

これもちまして、終わらせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） これで、大竹勝子君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。再開は13時ちょうどといたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎日程第2 議案第3号 川根本町営残土処理場管理条例の制定について

○議長（石山貴美夫君） 日程第2、議案第3号、川根本町営残土処理場管理条例の制定についてを議題とします。

第2常任委員長から報告を求めます。第2常任委員長、中原緑君。

○第2常任委員長（中原 緑君） それでは、本定例会で第2常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告いたします。

3月4日の本会議において、議案第3号、川根本町営残土処理場管理条例の制定について、第2常任委員会が付託を受け、審査を行いました。

第2常任委員会は、令和6年3月13日午前1時30分から2時20分まで、役場本庁3階の大会議室にて審査を実施し、出席者は私を含め、第2常任委員会委員5名でした。傍聴者は、

第1 常任委員会の委員1名と一般の傍聴者1名でした。

説明員として、山田総務課長、風間建設課長、北原建設課主幹が出席されました。

議案第3号は、公共工事で発生する建設残土を受け入れるための町営残土処理場の管理及び運営に関して必要な事項を定めるものであります。処理場の名称は梅地残土処理処分場、位置は川根本町梅地字上大割522番5ほかです。

処理場を使用する場合は、あらかじめ町長の許可が必要で、使用料は1 m³当たり1,300円、ただし、町長が特に必要であると認めた場合は減免することができる規定が盛り込まれており、この条例の施行日は令和6年4月1日からであります。

審査は、担当課から内容の詳細説明を受け、それに対する質疑応答という形で進めました。主たる内容を抜粋して報告いたします。

質疑、条例で定める1 m³当たり1,300円という額は、どのように算出したのか。

答弁、これまでの整備費用と将来費用の合計額を受入れ可能体積で除して算出した。

質疑、梅地処分場の排水機能には問題ないか。

答弁、排水施設については処理場を運営しながら整備していく。

質疑、部外者の立入り等、施設の安全対策は取られているか。

答弁、立入りを規制するため、将来的には施設敷地をパネルで囲う予定である。

以上であります。

質疑の後、討論はなく、採決を起立によって行い、全員賛成で原案のとおり可決いたしました。

以上、議案第3号の委員会付託に関する第2 常任委員会の審査経過と結果の報告を終わります。

○議長（石山貴美夫君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

議案第3号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第3号、川根本町営残土処理場管理条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第3 議案第7号 川根本町立義務教育学校開校に伴う関係条例 の整備に関する条例について

○議長(石山貴美夫君) 日程第3、議案第7号、川根本町立義務教育学校開校に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。

第2常任委員長から報告を求めます。第2常任委員長、中原緑君。

○第2常任委員長(中原 緑君) それでは、本定例会で第2常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告いたします。

3月4日の本会議において、議案第7号、川根本町立義務教育学校開校に伴う関係条例の整備に関する条例について、第2常任委員会が付託を受け、審査を行いました。

開催日時、出席者、傍聴者については、先ほどの議案第3号の審査と同様で、説明員として、平松教育総務課長、松本管理主事、森下健康福祉課長、長島こども支援室長が出席されました。

議案第7号は、義務教育学校の開校に伴い、名称等の変更が必要となる8件の条例の一部改正を行うもので、具体的には、小学校、中学校を義務教育学校前期課程・後期課程に、小学生、中学生を義務教育学校前期課程児童・後期課程生徒などに改めるものであります。

審査は、担当課から内容の詳細説明を受け、それに対する質疑応答という形で進めました。

審査の内容から、質疑、義務教育学校が開校になると、一つの学校における校長等の配置はどのようなのか。

答弁、今までの小学校が前期課程、中学校が後期課程であり、一つの学校となることから、校長は一人である。本町の場合、教頭は各学校二人を予定している。

以上であります。

質疑の後、討論はなく、採決を起立によって行い、全員賛成で原案のとおり可決いたしました。

以上、議案第7号の委員会付託に関する第2常任委員会の審査経過と結果の報告を終わります。

○議長(石山貴美夫君) 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

議案第7号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第7号、川根本町立義務教育学校開校に伴う関係条例の整備に関する条例については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第 4 議案第23号 令和6年度川根本町一般会計予算

◎日程第 5 議案第24号 令和6年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算

◎日程第 6 議案第25号 令和6年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算

◎日程第 7 議案第26号 令和6年度川根本町介護保険事業特別会計予算

◎日程第 8 議案第27号 令和6年度川根本町訪問看護事業特別会計予算

◎日程第 9 議案第28号 令和6年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算

◎日程第10 議案第29号 令和6年度川根本町簡易水道事業会計予算

○議長（石山貴美夫君） 日程第4、議案第23号、令和6年度川根本町一般会計予算から日程第10、議案第29号、令和6年度川根本町簡易水道事業会計予算までの7議案を一括議題とします。

予算特別委員長から報告を求めます。予算特別委員長、佐々木直也君。

○予算特別委員長（佐々木直也君） それでは、会議規則第77条の規定により、予算特別委員会審査の経過と結果について御報告いたします。

3月4日に開会した令和6年第1回定例会において、一般会計予算、五つの特別会計予算及び事業会計については、議長を除く11名の議員から成る予算特別委員会に付託されました。

3月4日の本会議散会后、正副委員長の選出、審査日程及び審査方法等を決定し、その後、総務課から令和6年度予算の概要説明を受けました。

各課から提出いただいた資料や担当課長、職員からの説明を基に、委員から様々な質疑、意見等が出され、町長、教育長はじめ担当課から、それに対する回答のほか、施策に対する考え方や方針等を示していただきました。町長、教育長には、公務御多忙にもかかわらず委員会に出席いただき、町の抱える様々な課題等に対しましても真摯な御答弁をいただきました。大変内容の充実した活発な委員会になったことに対し、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

3月13日には、委員9名と議長、総務課長に御同行いただき、現地調査を行い、その後、委員会での採決を行いました。結果を御報告いたします。

議案第23号、令和6年度川根本町一般会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決です。

議案第24号、令和6年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算は、全員賛成で原案のとおり可決です。

議案第25号、令和6年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

議案第26号、令和6年度川根本町介護保険事業特別会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決です。

議案第27号、令和6年度川根本町訪問看護事業特別会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

議案第28号、令和6年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

議案第29号、令和6年度川根本町簡易水道事業会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

次に、審査において出ました質問、意見等について、抜粋して御報告いたします。詳細につきましては、お手元に配付しました委員会審査報告書を御覧ください。

では、各課のことについて説明します。

ページを進めていただいて、1ページと書いてあるところ、産業振興課のページから、よ

ろしくお願いいたします。

産業振興課、6 款 1 項 1 目農業委員会費、主要事業、地域計画事業から。

問い、慣行農業と有機農業のすみ分けにも活用するのか。

答え、現在、実施しているアンケート調査の結果を活用していきたい。

問い、農振地域の見直しにも活用できるのか。

答え、そのつもりである。

6. 1. 3 農業振興費、主要事業、有機農業産地づくり支援事業。

問い、どの程度の農地を有する者が対象となるのか。

答え、農地面積規模に関係なく対象である。

次、6. 1. 4 地域農政総合推進事業費。

問い、町が目指す農業の形、メインとなるものは何か。

答え、有機栽培、高級茶、ユズ等を軸に進めていきたいと考えている。

主要事業、農業振興政策形成業務委託について。

問い、耕作が困難な土地は農地以外にも活用していくつもりなのか。

答え、農地以外での活用も含めて検討していくものである。

次のページ、2 ページにいきまして、一番下、6. 2. 2 林業振興費です。

問い、昨年度着手した林床植物の活用検討について、どのような状況か。

答え、ミツマタならば可能性があるということで、今後活用について提案していきたい。

3 ページです。

主要事業、森林環境教育事業。

問い、静岡大学の活動について把握されているようだったら教えてほしい。

答え、榛原川周辺の山林を静岡大学が管理しており、様々な研究を展開されている。

次の次のページ、5 ページです。

会計課です。2. 1. 11 会計管理費です。主要事業、公金収納等金融機関手数料。

問い、職員の給与支払いや議員報酬についても支払手数料の対象か。

答え、今のところ、職員給与のみが対象外である。今後は分からない。

次のページ、6 ページです。

教育総務課。10. 1. 3 教育諸費です。主要事業、第2次 I C T 教育推進事業。

問い、現在の利用方法については、自宅に持ち帰ることができるようだが、セキュリティー等は問題ないのか。

答え、自宅に持ち帰り、家庭学習に活用している。セキュリティーに関しては、定期的の中身のチェックを行っているところ。児童・生徒に対して利用に関する教育を実施している。

次のページ、7 ページです。

10. 1. 5 地域若者教育推進費。主要事業、奥流・よすが苑・南麓寮運営管理事業です。

問い、生徒が減少傾向にあるが、施設を2か所にすることは可能か。

答え、御指摘のとおり、現実を見ながら対応していきたい。

次のページ、デジタル推進課です。

2. 3. 1 情報政策費、主要事業、新スマート物流実装事業。

問い、社会実装となる事業4年目には、町からそれなりの支出が発生する見込みか。

答え、原則的には、4年目以降は行政支援なしでの実装を想定しているが、状況によっては町からの支援が必要となる可能性もゼロではない。

この中で、意見として、実証事業では住民の反応は非常によかったし、待望の事業である。ぜひとも成功させてもらいたいとの意見がありました。

次の次のページ、10ページ、建設課です。

6. 2. 4 林道費、主要事業、林道南赤石線・林道平栗線舗装補修工事です。

問い、林道南赤石線については、観光シーズンの対応はどのように考えているか。

答え、観光交流課と連携し、通行証の発行など、入り込み者の確認を徹底した上で、安全面に配慮しながら対応する。

次のページです。

11ページ、主要事業、元青部小学校周辺土地整備です。

問い、道路と町有地の間については今後どうなっていくのか。

答え、将来的には、道路部分と接続してフラットにしていきたい思いがある。

問い、令和6年度の用地測量対象場所はどこか。

答え、国道周辺である。

次のページです。

12ページ、8. 2. 3 橋梁維持費です。

問い、橋梁メンテナンスのスペンは。

答え、5年に一度のスペンで点検する必要がある。

一番下、その他の部分です。

問い、道路内民地を解消していく必要があると考えるが、建設課で把握しているか。

答え、全ては把握していない。改良や補修をする際に確認している。道路内民地が発覚次第、対応しているのが現状である。

次のページ、経営戦略課です。

2. 2. 2 まちづくり事業費、主要事業、にぎわい創出イベント開催補助事業です。

問い、申請者は町民に限るのか。

答え、申請者は、町民や町民と町外を含むグループでも可能とする方向である。

2. 2. 3 定住・移住促進費です。

問い、ふるさと納税の返礼品として、三ツ星天文台の利用券を使うことはできないか。

答え、可能と思われる。宿泊など、観光協会にも促していく。

次のページです。

経営戦略課につきまして、その他、課のほうから、各種プロスポーツとの協定締結と事業展開についての報告がありました。

次のページ、健康福祉課です。

3. 1. 1 社会福祉総務費、主要事業、社協事業費補助です。

問い、社協事務局長職への町からの派遣について終了するということは、問題点の改善がなされたためということか。

答え、大筋でそのとおりである。今後、事務局長職の派遣が終了した後も、引き続き事務事業改善を進めるよう、町も指導を徹底していくつもりである。

次のページです。

16ページ上のほう、主要事業、子ども計画策定。

問い、策定過程について、子育て世代の意見を反映できるものか。

答え、対象者への調査を行った上で、その意見を反映させて、計画を策定していく予定である。

3. 2. 3 子育て支援対策費。

児童クラブについて、本川根と中川根の施設格差が激しい。より平等に対応できるよう、今後の配慮を願う。

答え、近隣施設の利活用等により、対応策を検討していきたい。

次のページ、17ページ下の段、4. 1. 4 地域医療推進費です。

主要事業、地域医療機関医療機器購入事業です。

問い、医療機器に関しては、更新ではなく新規購入か。

答え、基本的には更新である。

次のページ、いやしの里診療所事業特別会計です。

問い、医師派遣業務委託料が皆減となっているが、問題ないか。

答え、昨年5月まで整形外科の医師が派遣されていたが、現在は遠隔診療などで対応されているため、医師派遣が不要となり、皆減となった。

次のページ、観光交流課です。

7. 1. 3 ユネスコエコパーク推進費、主要事業、南アルプスユネスコエコパーク登録10周年記念事業です。

問い、10周年を契機に、その後につながるような総括・検証をする必要があると考える。ロードマップ等を作成して進めてほしい。

答え、ユネスコエコパークの趣旨を再確認の上、今後につなげるように進めていく。

これについて、意見、ユネスコエコパーク推進費について、各課横断も必要だが、近隣市町との関わりを深めていってほしいと、委員からの意見がありました。

7. 1. 4 観光費。

問い、観光ツアー会社のつながりを密にして、集客に努める必要がある。

答え、御指摘のとおりである。これまでもモニターツアー等を実施しているところだが、今後もさらに連携を深めていきたい。

次のページです。

主要事業、春夏秋冬地域活性化事業。

問い、宿泊等クーポンの具体的な取組を教えてください。

答え、宿泊施設について宿泊費を割引していただき、その後、割引費用を後に補填する方法を考えている。

意見としまして、今年度の春夏秋冬事業については、一定の効果があつたと理解している。「ゆるキャン」について、テレビ放映がされる予定だということで、このチャンスを逃さず積極的な宣伝を進めていかれたい。

次のページ、7. 1. 8音戯の郷運営費です。

主要事業、音戯の郷運営の在り方、検討取組体制構築事業についてです。

問い、事業の成功事例を多く伺う中で、体験イベントは好評であると判明したところ。今後の方向性はおおよそ見えている中、改めてコンサルタントに委託する必要があるのか。

答え、御意見はもっともであるが、町のみの考え方で方向性を決めると、また同じ道をたどる可能性がある。客観的な立場として、コンサルタントの存在は必要であると認識している。

次の次のページ、23ページ、高齢者福祉課です。

3. 1. 4介護保険費。

問い、現状として、介護職員が足りているのか、不足しているのか、どう認識しているか。

答え、毎月サービス担当者会議を実施しており、そこでの発言内容からすれば、足りているとは認識していない。

介護保険事業特別会計です。

問い、事業所においては、地域密着型介護サービスの利用者が減少している実態があるが、予算が増額となっている理由はなぜか。

答え、地域密着型介護サービス全体では、実績により増額している。

次のページです。

全体的な町内における介護が必要な対象者の状況はいかがか。

答え、増加傾向にある。

次のページ、25ページ、議会事務局です。

1. 1. 1議会費。

問い、議場のバリアフリー化に関して必要を感じているか。

答え、必要性は感じるが、大規模な改修工事となるため、構想から予算化までにそれなりの時間を要することは御理解いただきたい。来年度予算には計上していない。

次のページ、社会教育課です。

10. 3. 1 社会教育総務費。

放課後子ども教室とコミュニティスクールの違いは。

答え、放課後子ども教室は既に10年以上継続している。児童の安全な居場所づくりを設けるための事業である。今後は、コミュニティスクールや地域クラブ活動を生かしながら、包括的な事業展開ができればよいという思いがある。

10. 3. 2 生涯学習推進費です。

海の子山の子参加人数は、実績としてどの程度か。

答え、令和5年度は、山の体験を2回実施して38人と33人、海の体験を1回実施して34人の参加があった。これは本町と焼津市の児童合計数であり、このうち20人が焼津市の児童数である。

次のページ、27ページ、主要事業、資料館やまびこ来館促進事業です。

問い、資料館で制作した動画は、他所では見ることはできないのか。

答え、町のホームページ、ユーチューブ、SNSで公開する予定。なお、役場本庁、支所、窓口での放映も考えている。

町長から、ユネスコエコパークにおいて核となる施設が資料館やまびこであると捉えている。いろんなアイデアを持って運営していく。

10. 3. 4 文化会館運営費です。

主要事業、文化講演事業。

問い、せっかくのイベントが他行事とかぶらないように配慮する必要があると思うが、いかがか。

答え、各種イベントが重複しないような仕組みを設けて対応し始めたところである。

次のページ、28ページ下の段、その他です。

図書館の設置についてはどうお考えか。

答え、本町単体での設置については、現時点では考えていない。近隣図書館との連携で対応していくのが現実的かと思う。図書館建設となると、非常に大きな事業であるし、委員会などで検討を進める必要がある。

次のページ、30ページ、総務課です。

2. 1. 1 一般管理費、主要事業、アナログ規制点検・見直し支援業務です。

問い、住民の負担軽減が事業効果として挙げられているが、具体的にはどんな負担軽減か。

答え、例えば、検査等の立会いが不要になるなどが想定できる。

次の次のページ、32ページです。

9. 1. 4 災害対策費、自主防災会強化事業です。

問い、これらは、各地域おおよそ平均して整備されているのか。

答え、これは補助事業であり、要望により予算化するものであるが、歴史の長い補助制度であり、各地区とも大体同レベルの整備がなされていると思われる。近年は、備品更新に対

する補助が多くなっている。

次のページ、その他です。

問い、日曜日でも保育園の運動場を公園として活用できる状態らしいが、トイレに困っているという声を伺う。対応してほしいが、いかがか。

答え、まずは実態の確認を行う。

次のページ、税務住民課です。

2. 7. 1 戸籍住民基本台帳費、主要事業、テレビ窓口システム導入事業です。

問い、相談室のような部屋を用意して対応するということか。

答え、室数が限られているため、パーテーションによる区切り等も検討している。高齢者が多いため、なるべく移動の少ないように対応を考えている。

この事業につきまして、非常に便利なシステムである。住民向けには十分な周知を図りたいという意見が出ました。

次の35ページです。

国民健康保険事業特別会計。

問い、人間ドック助成について、増やしていく事業展開を進められたい。

答え、ホームページや広報紙など、周知方法の再検討をしていきたい。

後期高齢者医療事業特別会計です。

問い、団塊の世代が後期高齢者に移行してきて、今後、予算規模は増加していくのか。

答え、令和8年度までは100から120人程度が後期高齢者に移行していく試算であり、受診リスクの高い高齢者、高額医療受給者も合わせて増加するため、予算規模も増加すると予想される。

次のページ、くらし環境課です。

2. 5. 2 路線バス対策費、主要事業、地域公共交通計画策定事業です。

協議会の構成メンバーは。

答え、公共交通会議の構成員と同様である。また、大学教授等の専門知識を有する者を含めていく。

次、4. 1. 6 環境衛生費です。

主要事業、斎場建設事業。

問い、擁壁が必要とのことだったが、その後の経過はいかがか。

答え、静岡県からは、安全距離が確保できれば、大規模な土留め擁壁は不要になるとの回答を得ている。現時点では、小規模な土留め工事を計画している。

次のページ下の段、4. 2. 2 し尿処理費です。

主要事業、し尿等中継槽建設事業です。

問い、し尿搬送先として予定している自治体との協議は済んでいるのか。

答え、協議の上、承諾を得ている。令和7年度中には協定締結を予定している。

次のページ、38ページです。

問い、し尿の受入れ、搬送先の契約というのは、今後変更されることも想定されるのか。

答え、処理可能な施設を有しないと受入れ不可能である。今回予定している自治体しか、受入れ可能な自治体がなかったものである。今後の状況により、搬送先を変更することもあり得るという認識である。

簡易水道事業会計です。

主要事業、下泉下長尾簡水施設整備計画です。

問い、本川根簡水は排水管がほぼ連結されている状況であるが、中川根簡水の状況はどうか。

答え、排水管の連結には水量の確保が必要となってくる。地区間の高低差問題もあるため、中川根簡水全ての連結は実質的に不可能だと思う。二、三地区の連結が現実的であり、検討していく必要がある。

以上のとおり報告いたします。

最後に、町長をはじめとする行政の方々、特別委員会委員の皆様には、円滑な委員会運営ができましたことを感謝申し上げ、予算特別委員会の委員長報告といたします。どうもありがとうございました。

○議長（石山貴美夫君） 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第23号、令和6年度川根本町一般会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 私は、ただいま議題となっている議案第23号、令和6年度川根本町一般会計予算案について、反対の立場から討論します。

この種の議案については、いつもお断りしているところですが、本案は基本的に、町政全般にわたって行政執行を金銭面から裏打ちする内容となっており、とりわけ福祉や暮らし、教育など、住民生活に直結した分野については反対するつもりはありません。また、こうした分野を担っておられる職員の皆さんが、町民の福祉や暮らしなどを守るために日々努力されていることに対しては、心から敬意を表するものです。

しかしながら、本予算案全体の性格を考えるなら、残念ながら賛成するわけにはいきません。

以下、具体的に述べてみたいと思います。

この予算案には、し尿の処理を外部委託するための中間貯留槽の建設費が含まれていますが、排泄物の処理は一日も休むことのできない問題です。もし大規模災害などで町外とのアクセス路が遮断されたりした場合、極めて困難な状況に追い込まれるであろうということは、能登半島地震の実情を見るまでもなく容易に想像できます。現在稼働中の施設を廃止してまで外部委託に切り替えるというのは、到底責任ある選択とは思えません。

また、新物流システムと銘打って、ドローンを活用した物資輸送の仕組みを導入するために1億円が計上されていますが、空輸できるのは1回につき5kgということで、本当に必要になった場合にどれだけ実際の役に立つのか、極めて疑問と言わざるを得ません。最近の新聞報道によれば、藤枝市では30kgまで積載可能な機種を選定していると伝えられており、今からでも見直しを図るべきだと思われます。

加えて、現在、大井川鐵道の運休が続いており、当町内の区間については復旧の兆しすら見えない状況です。同鐵道は、昨年10月から家山・笹間渡間の運行が再開されており、運休のままとなっているのは、事実上、当町内の区間のみとなっています。

本来であれば、かつての水返せ運動のときのように、行政と議会、そして町民が一丸となって、同鐵道の一日も早い復旧へ向けて、機運を盛り上げていくことがぜひとも必要なはずですが、本予算案には、それを下支えするような項目はどこにも見当たりません。

このほかにも、指摘しなければならない問題は数多くありますが、切りがありませんのでこの程度にとどめますが、本予算案が、現在当町が直面し、多くの町民が切実に願っている問題に応える内容になっていないことは、あまりにも明らかではないでしょうか。

提案されているような内容では到底賛成することができませんので、本案に対する私の反対討論といたします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

私は、議案第23号、令和6年度川根本町一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

令和6年度一般会計予算は、台風15号に係る災害復旧工事の予算措置が令和5年度にほぼ完了したことから、町長の三つの公約である安心・安全な生活基盤の整備、定住・移住の促進、主要産業の活性化を進めるための予算措置が計上されています。さらに、新町建設計画に記載されている斎場建設、し尿処理関係施設、学校関係施設の整備などの予算が計上されています。

町の財政を考える上で、有利な起債である合併特例債を活用するためには、令和6年度予算は大変重要なものと位置づけられています。そのほかにも、子育て支援や行政サービスの向上につながるデジタル化に必要な予算、高齢化が進む中での課題解決の手段の一つであるドローンを活用した新スマート物流実装事業に必要な予算措置など、限られた予算の中で、国庫補助金や有利な起債を充当するなど、収入源の確保にも努力をされています。

これにより、私は議案第23号、令和6年度川根本町一般会計予算に賛成をいたします。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがって、議案第23号、令和6年度川根本町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第24号、令和6年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第24号、令和6年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第25号、令和6年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第25号、令和6年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第26号、令和6年度川根本町介護保険事業特別会計予算の討論を行います。
討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

私は、議案第26号、川根本町介護保険事業特別会計予算について、反対の立場から討論いたします。

介護保険条例の改正により、第3段階までの保険料額を引き下げたとはいえ、引下げ幅は極めて僅かで、対象となるのが全て住民税非課税の世帯に属する方であって、もともと憲法第25条でいう健康で文化的な最低限度の生活をするのにも困難な方だと考えられる方です。そのことを考慮すれば、本来であれば、この方々には負担を課すべきではないと考えます。

また、基準額とされる第5段階においても、焼津市や藤枝市とは3,000円、島田市とは7,700円もの差がありました。さきに可決成立した改定後の額で比べると、焼津市、藤枝市との比較では2,640円、島田市とは1万800円も高くなっています。

また、介護保険の給付費準備基金は、当初の制度設計として、計画年度の最終年度には全額を給付に充てることが原則とされています。にもかかわらず、本町においては、22年度末の見込み残高は1億6,000万円余と、これまでの料金水準が明らかに高過ぎたことを示すものとなっています。

第9期計画期間においては、さらにこの水準が引き上げられ、町民の生活実態などをおよそ無視した重い負担が町民生活を圧迫するのは、火を見るよりも明らかと言わなければなりません。

加えて、国は来年度から、訪問看護サービスの単価を引き下げようとしています。当町のような過疎の町では、介護事業者は報酬に結びつかない移動に多く時間を費やし、ただでさえぎりぎりの経営を余儀なくされています。この上、基準単価が引き下げられるなら、倒産や廃業に追い込まれる業者が続出しかねません。

そんなことになれば、町民は保険料だけは負担させられて、必要なときにサービスを頼む先がないという、国家的詐欺の被害者とも言うべき立場に置かれかねません。このように国

が定めた枠組みに唯々諾々と従うのみでは、当町のような実情の町では、安心して老後を迎えられる町をつくることは到底望めないと思います。

今こその地域の実情に沿い、多くの町民の切実な願いに応えて、血の通った川根本町型の介護サービスのスタイルを模索すべきです。しかしながら、本予算案には、国が示す枠組みから出ようとする姿勢はみじんも見受けられません。

よって、本案には到底賛成することはできないことを申し上げて、私の反対討論といたします。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

私は、議案第26号、令和6年度川根本町介護保険事業特別会計予算について、賛成の立場で討論といたします。

令和6年度予算では、歳出においては、保険給付費が13億1,900万円と地域支援事業が5,860万円と、歳出予算の97%を占めております。これは、増え続ける介護需要に対応しつつ、介護を地域社会全体で支え合うため、そして、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続させるために、前年度の給付実績を踏まえて計上されております。

また、歳入においては、保険料は、持続的に制度運営を図っていくために所得段階に応じた負担を求める一方、低所得者の負担軽減にも配慮されております。

そのほか、特定財源となる国・県の負担金や補助金、支払基金交付金等も、それぞれ所定の負担割合に基づいて確保されており、適正な予算編成であると考えます。

令和6年度は、第9期川根本町介護保険事業計画の初年度に当たります。これまで取り組んでこられた高齢者福祉施策を一層推進し、効率的で安定した事業運営を当局に切に要望し、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがって、議案第26号、令和6年度川根本町介護保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第27号、令和6年度川根本町訪問看護事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第27号、令和6年度川根本町訪問看護事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第28号、令和6年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第28号、令和6年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第29号、令和6年度川根本町簡易水道事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第29号、令和6年度川根本町簡易水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第11 同意第2号 教育長の任命について

○議長(石山貴美夫君) 日程第11、同意第2号、教育長の任命についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) 6番、大竹勝子です。

義務教育学校に取り組んできた中で、最後まで見届けをしてほしいなと思ったわけですが、なぜこの時期にトップを替える必要があったのでしょうか、お願いします。

○議長(石山貴美夫君) 町長、藺田靖邦君。

○町長(藺田靖邦君) 山下教育長、よくやってくれました。感謝しています。

それにおいて、また新しい進化の形の中で、私が任命をしたかった。これから先も、義務教育学校がスムーズにいくように、そうした環境の中で、新しい人事を私が提言しました。

○議長(石山貴美夫君) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本件は人事案件でありますので、申合せにより討論を省略します。

これから同意第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立少数です。

したがって、同意第2号、教育長の任命については、同意しないことに決定しました。



◎日程第12 議案第30号 工事請負契約の締結について(林道西又

線災害復旧工事)

○議長（石山貴美夫君） 日程第12、議案第30号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これは林道西又線災害復旧工事に関するものです。

本案について、質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 1年半前の災害に係る復旧工事ですけれども、なぜ期間が延びたのかお知らせください。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） それでは、お答えいたします。

全員協議会等でも御説明しておりますが、西又線の工事におきましては、国との工事の工法についての協議を行わないといけない、工法が変わるときには国との協議が必要となります。この協議に時間がかかりましたということで、今回の入札となりました。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 落札価格を見せていただいたんですけれども、ちょっと公正で正常な入札が行われたかが疑われます。

落札率が99.73%ということで、かなり高い数字となっているので、本案に対する私の反対とします。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

議案第30号、工事請負契約の締結について（林道西又線災害復旧工事）について、賛成の立場で討論いたします。

業者を選定する指名委員会が2月16日に開かれ、町内で特定建設業の許可を持つ5業者によって入札が執行されております。

先ほど、反対者の落札率が99.73%ということですが、工事の単価については既に公になっておりますし、その単価に基づいて業者も算定をしておりますので、入札の予定価格と近い数字が出るということは全く問題がないというふうに考えます。

入札は適正に行われているものであるということを認め、私は議案第30号に賛成いたします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがって、議案第30号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第13 議案第31号 工事請負契約の締結について（町道長松線2号箇所道路災害復旧工事）

○議長（石山貴美夫君） 日程第13、議案第31号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これは町道長松線2号箇所道路災害復旧工事に関するものです。

本案について、質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

常識的に考えて、到底定められた工事期間中に完了する見込みのない契約をあえて結ぼうとする理由を分かりやすく説明していただきたいです。実質的な工期はいつまでを予定しているのか、それには確実に工事が完了する見込みなのか。

以上、教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） それでは、お答えいたします。

こちららも全員協議会等で御説明しておりますが、こちらの町道長松線の工事におきましては、災害事業の国からの承認が平成6年3月までであります。このため、4月以降まで工期を延長することができません。

それで、今現在、こちらの事業の承認を申請して、今月承認が下りました。ここで工事が認められ、工期を延長することを考えております。実質の工期の延長は、令和7年2月28日までを予定しております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) 6番、大竹勝子です。

落札率が99.77%と高い落札率でした。95%を超すと、談合だなど疑わなければならないと言われています。本当に公正な入札が実施されたのか。

町長は以前、積算ソフトにデータを入力すれば予定価格が出ると言われていましたが、なぜ入札した1者だけを除いて、予定価格を上回る入札を入れたのか。あえて落ちない価格で入札することはあり得ないと思います。最初から落札する気がない業者が多数参加していた、ないしは本命業者を除いて、サクラとも言うべき業者をあえて発注する側の町が指名したと考えるしかありません。

このことをもって、本案に賛成することはできないことを申し上げ、本案に対する私の反対討論といたします。

○議長(石山貴美夫君) 次に、原案に賛成に者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番(中澤莊也君) 11番、中澤莊也です。

議案第31号、工事請負契約の締結について(町道長松線2号箇所道路災害復旧工事)について、賛成の立場で討論いたします。

第30号と同じように、指名委員会で指名された町内の特定建設業の許可を持つ5事業者で、それによって入札が行われております。入札の予定価格についても、落札率についても先ほど説明したとおり、工事の単価が適正に算定されていますし、今、反対者の討論の中にあつたとおり、業者も価格を知り得るような状況になっておりますので、この入札は適正なものと考えております。

よって、工事請負契約の締結については賛成といたします。

○議長(石山貴美夫君) ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立多数です。

したがって、議案第31号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第14 発議第1号 川根本町議会委員会条例の一部を改正する
条例について

○議長（石山貴美夫君） 日程第14、発議第1号、川根本町議会委員会条例の一部を改正する
条例についてを議題とします。

お諮りします。

本件は、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は趣旨説明を省略することに決定しました。

なお、本件は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたい
と思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号、川根本町議会委員会条例の一部を改正する条例については、原
案のとおり可決されました。



◎日程第15 発議第2号 川根本町議会議員の請負の状況の公表に関
する条例について

○議長（石山貴美夫君） 日程第15、発議第2号、川根本町議会議員の請負の状況の公表に関
する条例についてを議題とします。

お諮りします。

本件は、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は趣旨説明を省略することに決定しました。

なお、本件は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたい
と思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。

これから発議第2号を採決します。

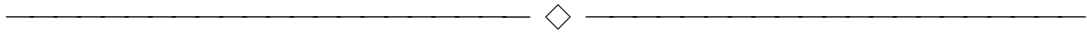
お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号、川根本町議会議員の請負の状況の公表に関する条例については、
原案のとおり可決されました。



◎閉 会

○議長(石山貴美夫君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第1回川根本町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 2時06分